

宮城県のがん

2003-2007

2013年3月

宮城県新生物レジストリー



はじめに

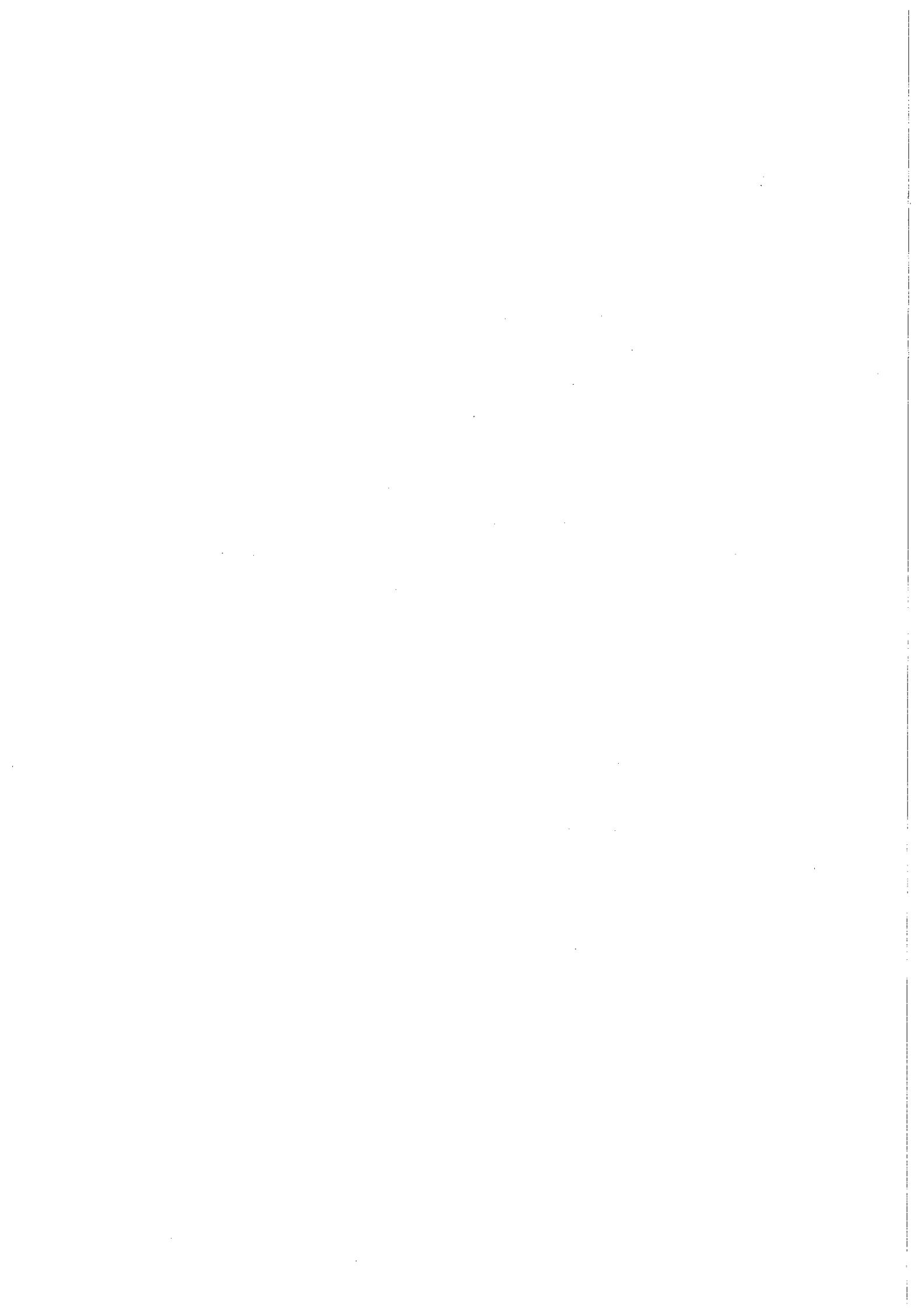
このたび、平成 15—19 年の宮城県におけるがんの状況と昭和 34 年以降の動向をまとめた報告書を作成した。地域がん登録が担うがんの実態把握は、がん対策の立案、実施、評価を行う上で必要不可欠なものであり、これまでの報告書と同様に本県におけるがん対策の基礎資料としてがん予防の推進、がん医療向上のための一助となれば幸いである。

昨年宮崎県が開始したことにより日本の 47 都道府県全てで地域がん登録事業が開始されたが、本県のがん登録は、昭和 26 年に東北大学医学部公衆衛生学講座初代教授の故瀬木三雄先生が悪性新生物罹患調査を実施した後、昭和 34 年より宮城新生物レジストリーによる本格的な登録が開始されて以来地域がん登録事業として 50 年以上の歴史を持ち、これまでわが国を代表する地域がん登録としての役割を果たしてきた。また、その資料は国際的にも高く評価されており、国際がん登録協議会 (IACR) より世界各地域のがん罹患統計を掲載した「五大陸のがん」(Cancer Incidence in Five Continents) に第 1 卷 (1959-1960 年) から第 10 卷 (2003-2007 年) まで継続してデータを提供した貢献が認められ、昨年の IACR 総会にて日本から唯一表彰を受けている。このような長期のかつ精度の高い資料を有していることは本県における貴重な財産であり、各種疫学研究や臨床研究への活用による成果とあわせて今後その価値はますます高まるものである。本事業のさらなる発展が期待されるゆえんである。

今回の報告書をまとめるにあたっては、宮城県より本事業の委託を受けた公益財団法人宮城県対がん協会とともに県内医療機関、県市郡医師会、宮城県保健福祉部、東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野等からの多大なご協力をいただいている。これらの関係各位に改めて感謝申し上げるとともに一層のご支援を賜りたくお願い申し上げる次第である。

平成25年3月

宮城県新生物レジストリー委員会会長
宮城県医師会会長 嘉数 研二



目 次

平成 15－19 年の罹患数と部位別割合	1
罹患率と死亡率の推移	3
登録の精度	9
診断および治療の詳細	11
がん検診の寄与	15
がん罹患者の 5 年生存率	17
市町村別観察	21

付表

付表 1 平成 15－19 年における各部位の年齢階級別罹患数	27
付表 2 平成 15－19 年における各部位の年齢階級別罹患率、 粗罹患率および年齢調整罹患率（年平均）	29
付表 3 年齢調整罹患率の推移	31
付表 4 平成 15－19 年における市町村別、 主要部位別がん罹患数（5 年間）および標準化罹患比	33
付表 5 平成 15－19 年における市町村別、 主要部位別検診発見がん罹患数（5 年間）および割合	37

資料

宮城県がん登録管理事業実施要領	39
宮城県新生物レジストリー委員会設置要領	40
宮城県新生物レジストリー委員会規程	41
宮城県がん登録管理事業における個人情報管理要領	42
宮城県新生物レジストリー委員会委員名簿	44
宮城県新生物レジストリー資料利用許可申請書研究計画書作成要領	45
宮城県新生物レジストリー資料利用許可申請書	46
調査票見本	47
調査票の記載方法	48

平成 15—19 年の罹患数と部位別割合

平成 15—19 年(2003—2007 年)における5年間の主要部位別の罹患数と全部位に対する割合を表1に、部位別割合を図1に示す。また性別・年齢階級別・部位別の罹患表を付表1に罹患率を付表2に示す。

男性の部位別割合は、胃が最も多く 20.2% を占め、2 位が結腸と直腸をあわせた大腸で 18.3% を占める。以下、前立腺 14.8%、気管、気管支および肺 13.9%、肝および肝内胆管 4.7%、食道 4.5%、脾 3.3%、腎およびその他の泌尿器 2.7%、膀胱 2.7%、胆囊および肝外胆管 2.6%、悪性リンパ腫 2.2% などが続く。胃、大腸、前立腺、気管、気管支および肺の4部位で罹患数全体の約3分の2を占める。

女性では、大腸が最も多く 19.7% を占め、2 位が乳房で 19.1% を占める。以下、胃 13.2%、気管、気管支および肺 8.1%、子宮 5.1%、脾 4.3%、胆囊および肝外胆管 3.7%、肝および肝内胆管 3.6%、甲状腺 3.5%、悪性リンパ腫 3.0%、卵巣 2.9% などが続く。大腸、乳房、胃、気管、気管支および肺の4部位で罹患数全体の約 60% を占めている。

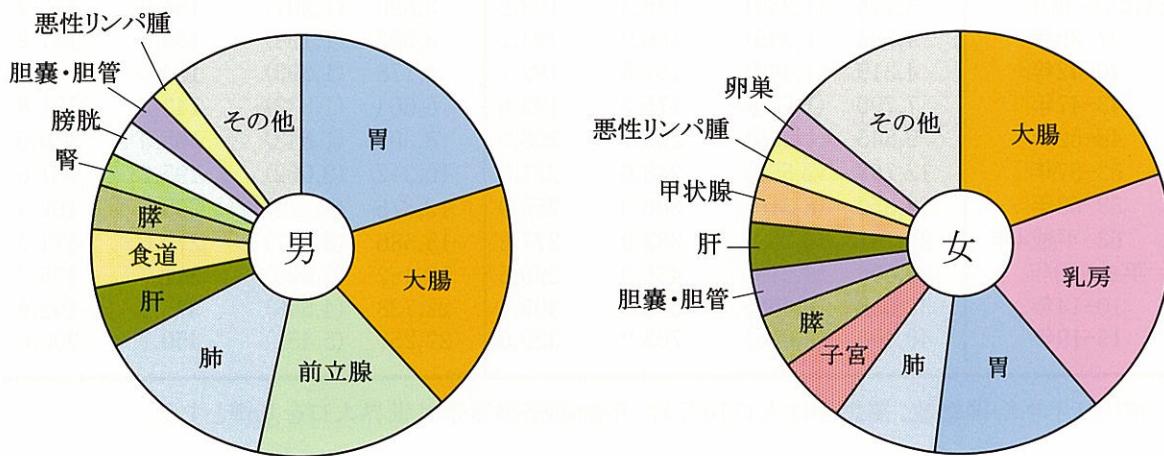
前立腺の増加がとりわけ顕著であり、平成 10—14 年(1998—2002 年)と比べ罹患数は約 2.2 倍となり、肺の罹患数を上回った。これは、この時期までに多くの市町村で開始された前立腺特異抗原(PSA)による住民検診の影響等が考えられる。また女性では大腸および乳房が平成 10—14 年と比べ 1,000 例以上増加している。

表1 平成15－19年における性別、主要部位別罹患数および割合

	ICD-10	男		女	
		罹患数	%	罹患数	%
全部位	C00-C96	40,406	100	27,257	100
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	788	2.0	268	1.0
食道	C15	1,829	4.5	351	1.3
胃	C16	8,151	20.2	3,607	13.2
大腸 ¹⁾	C18-C20	7,385	18.3	5,365	19.7
(再掲)結腸 ¹⁾	C18	4,633	11.5	3,800	13.9
(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	2,752	6.8	1,565	5.7
肝および肝内胆管	C22	1,900	4.7	991	3.6
胆囊および肝外胆管	C23-C24	1,047	2.6	1,014	3.7
脾	C25	1,326	3.3	1,164	4.3
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	95	0.2	52	0.2
喉頭	C32	377	0.9	25	0.1
気管、気管支および肺	C33-C34	5,624	13.9	2,197	8.1
皮膚	C43-C44	529	1.3	539	2.0
乳房	C50	26	0.1	5,210	19.1
子宮	C53-C55	—	—	1,382	5.1
(再掲)子宮頸	C53	—	—	603	2.2
(再掲)子宮体	C54	—	—	711	2.6
卵巣	C56	—	—	778	2.9
前立腺	C61	5,969	14.8	—	—
睾丸	C62	135	0.3	—	—
腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	1,092	2.7	569	2.1
膀胱	C67	1,084	2.7	386	1.4
脳およびその他の神経系	C70-C72	190	0.5	130	0.5
甲状腺	C73	231	0.6	962	3.5
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	896	2.2	826	3.0
多発性骨髓腫および免疫増殖性新生物	C88 C90	243	0.6	233	0.9
白血病	C91-C95	529	1.3	387	1.4

1) 粘膜がんを含む

図1 平成15－19年におけるがん罹患の部位別割合



罹患率と死亡率の推移

昭和 34 年以降の全部位の罹患数と罹患率を表2に示す。昭和 42 年までは資料の都合により3年毎にまとめてあるが、43 年以降は5年毎にまとめて示した。この際、年齢調整罹患率の計算に用いられた基準人口は「世界人口」であり、かつて故瀬木三雄東北大学医学部公衆衛生学講座教授ががん死亡率の国際比較のために基準人口として使用した「1950 年世界 46 国合計人口」を、イギリスの R.Doll 卿が年齢階級別の数値を簡略化し「世界人口」と称してがん罹患率の国際比較に用いることを提唱して以来、国際的に広く普及したものである。この基準人口は、がんの罹患率をはじめとして各種の死亡率を国際的に比較する場合に広く用いられている。

1年平均の罹患数は、男性は一貫して増加を続けており、女性も昭和 48—52 年以降増加している。昭和 34—36 年と平成 15—19 年を比較すると、男性は 6.4 倍、女性は 4.5 倍に増えている。この間に人口の増加および高齢化が進んでいるが、全人口で除した粗罹患率はそれぞれ 4.7 倍、3.3 倍の増加であり、さらに各期間の人口の年齢構成について世界人口を基準人口として補正することにより算出した年齢調整罹患率でみても男性は 1.7 倍、女性は 1.4 倍となお増加している。また平成 10—14 年と比較しても平成 15—19 年は男女とも罹患数、粗罹患率、年齢調整罹患率のいずれも増加している。

表2 全部位のがん(悪性新生物)の罹患数、および罹患率の推移

	男			女		
	罹患数	粗罹患率	年齢調整罹患率	罹患数	粗罹患率	年齢調整罹患率
昭和34-36年	3,776	(1,259)	148.3	193.2	3,620	(1,207)
37-39年	4,034	(1,345)	158.9	194.2	3,582	(1,194)
40-42年	4,319	(1,440)	167.8	192.1	4,178	(1,393)
43-47年	7,790	(1,558)	175.2	192.8	6,664	(1,333)
48-52年	9,845	(1,969)	205.1	208.9	8,208	(1,642)
53-57年	12,753	(2,551)	248.6	231.0	10,312	(2,062)
58-62年	16,552	(3,310)	308.9	255.0	12,876	(2,575)
63-平成4年	21,161	(4,232)	383.0	277.2	15,586	(3,117)
平成5-9年	26,096	(5,219)	455.9	290.5	18,452	(3,690)
10-14年	32,038	(6,408)	553.0	303.1	22,738	(4,548)
15-19年	40,406	(8,081)	703.2	329.0	27,257	(5,451)

()内は1年平均罹患数、罹患率は人口10万対、年齢調整罹患率は世界人口を基準とする

男性における主要部位の年齢調整罹患率の推移を図2、年齢調整死亡率の推移を図3、同じく女性における推移を図4と図5に示す。また、詳細部位毎の年齢調整罹患率の推移を付表3に示す。年齢調整死亡率は厚生労働省人口動態統計および宮城県衛生統計年報をもとに算出した。グラフの縦軸は対数目盛を用いており、同じ割合の増減が同じ傾斜の折線グラフとして表される。

男性では全部位の罹患率は増加を続けているが、死亡率は昭和 63—平成 4 年以降減少している。胃は罹患率と死亡率のいずれも低下傾向にあり、罹患率と比較し死亡率の減少傾向が顕著である。肺は罹患率と死亡率とも上昇傾向にあったが、近年その傾向が鈍り罹患率、死亡率とも頭打ちとなっている。食道は、罹患率は横ばいに対して死亡率は低下傾向にある。結腸および直腸は平成 5—9 年を境として罹患率の増加が鈍化しており、結腸については平成 15—19 年の死亡率が平成 10—14 年と比べて減少に転じている。肝は近年、罹患率、死亡率とも頭打ちから減少傾向にある。脾は近年罹患率と死亡率のいずれも横ばいであり、胆嚢および肝外胆管は平成 5—9 年で罹患率、死亡率とも最も高くなっている。白血病は近年の罹患率に大きな変動はないが死亡率は低下傾向にある。前立腺は死亡率と比較し罹患率の増加が顕著であり、特に罹患率は平成 5—9 年以降急激に増加している。口唇、口腔および咽頭は死亡率と比較し罹患率の増加傾向が大きい。

女性の全部位の罹患率は上昇傾向にあるが、死亡率はむしろ減少傾向にある。胃は罹患率と死亡率のいずれも低下傾向にあるが、男性と同様に死亡率の低下傾向が、罹患率と比べ大きい。子宮は罹患率と死亡率のいずれも低下傾向にあったが、罹患率、死亡率とも近年横ばいから増加へ転じる傾向が認められる。乳房は罹患率と死亡率のいずれも上昇傾向にあるが、罹患率の上昇傾向が死亡率と比べて著しい。食道の死亡率は一貫して低下傾向にあるが、罹患率は近年変化がない。肺の罹患率は上昇傾向にあるが、死亡率は平成 10—14 年以降低下している。結腸は死亡率と比べて罹患率の上昇傾向が大きい。直腸の罹患率は上昇傾向にあるが、死亡率は減少傾向にある。胆嚢および肝外胆管は罹患率、死亡率とも近年減少に転じている。脾の罹患率は若干の増加傾向、死亡率は近年横ばいである。白血病の罹患率は平成 15—19 年でやや増加したが、死亡率は昭和 50 年代より低下傾向にある。肝の罹患率は近年横ばい、死亡率は平成 15—19 年で減少している。

図2 主要部位別のがんの年齢調整罹患率の推移・男

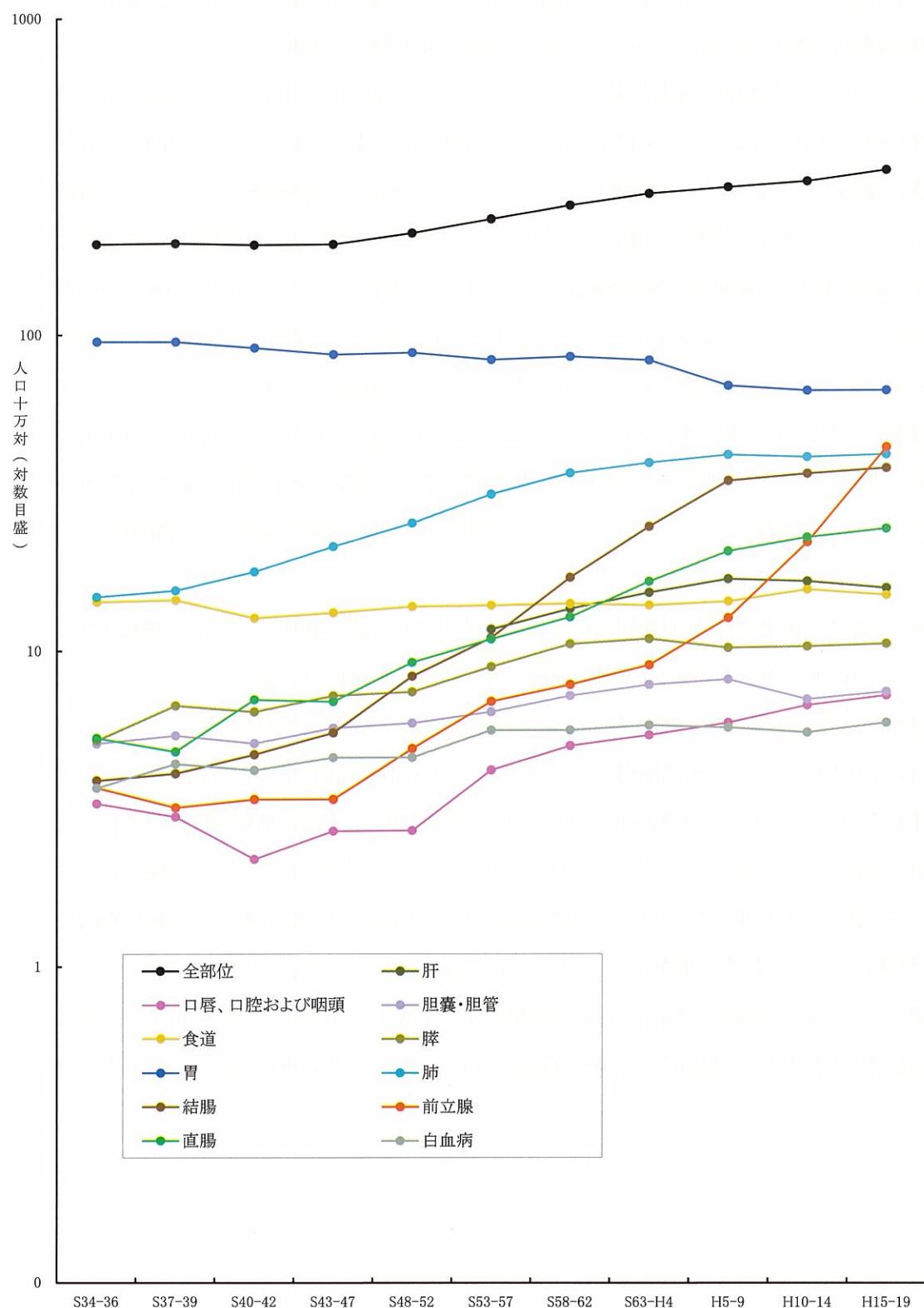


図3 主要部位別のがんの年齢調整死亡率の推移・男

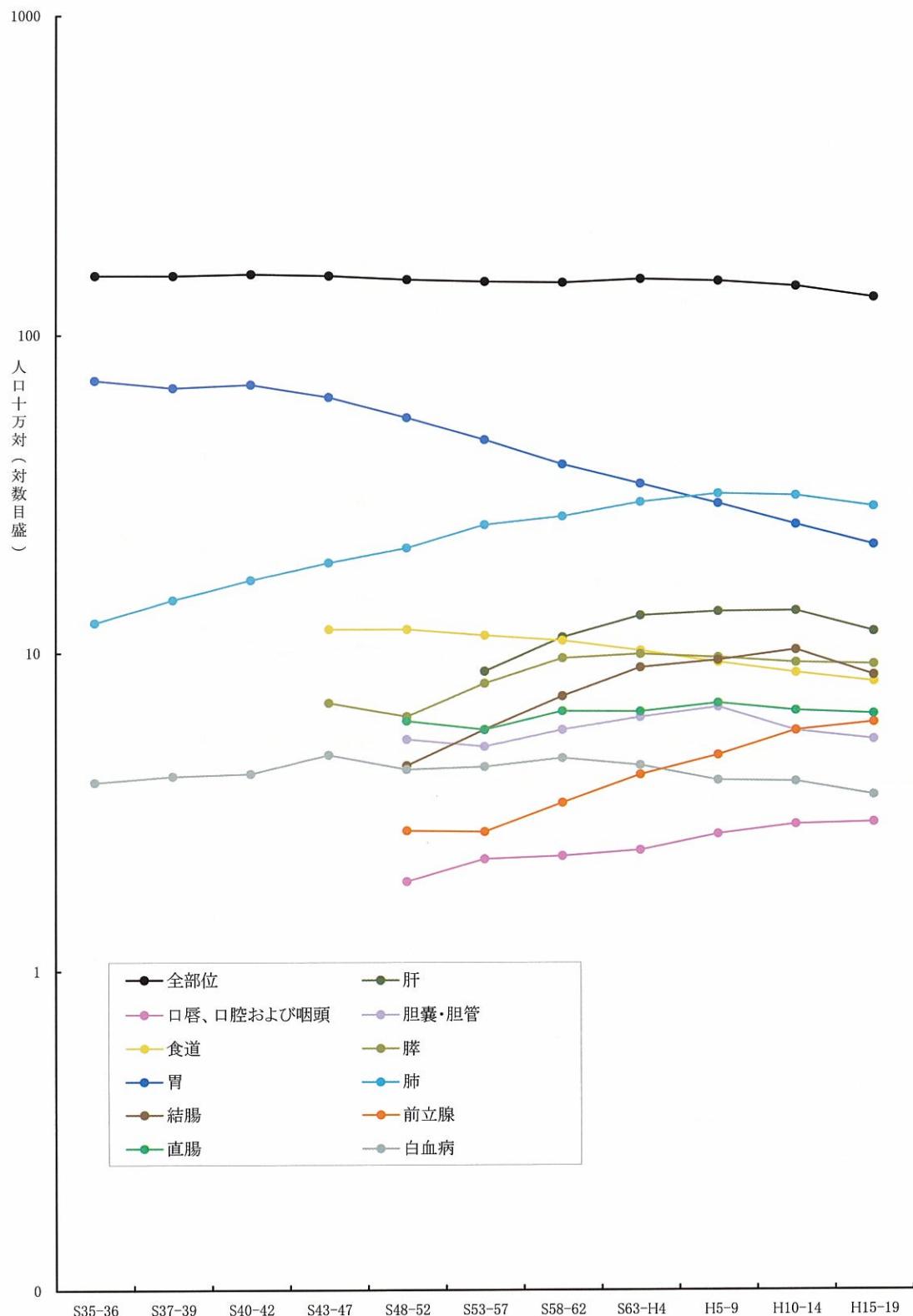


図4 主要部位別のがんの年齢調整罹患率の推移・女

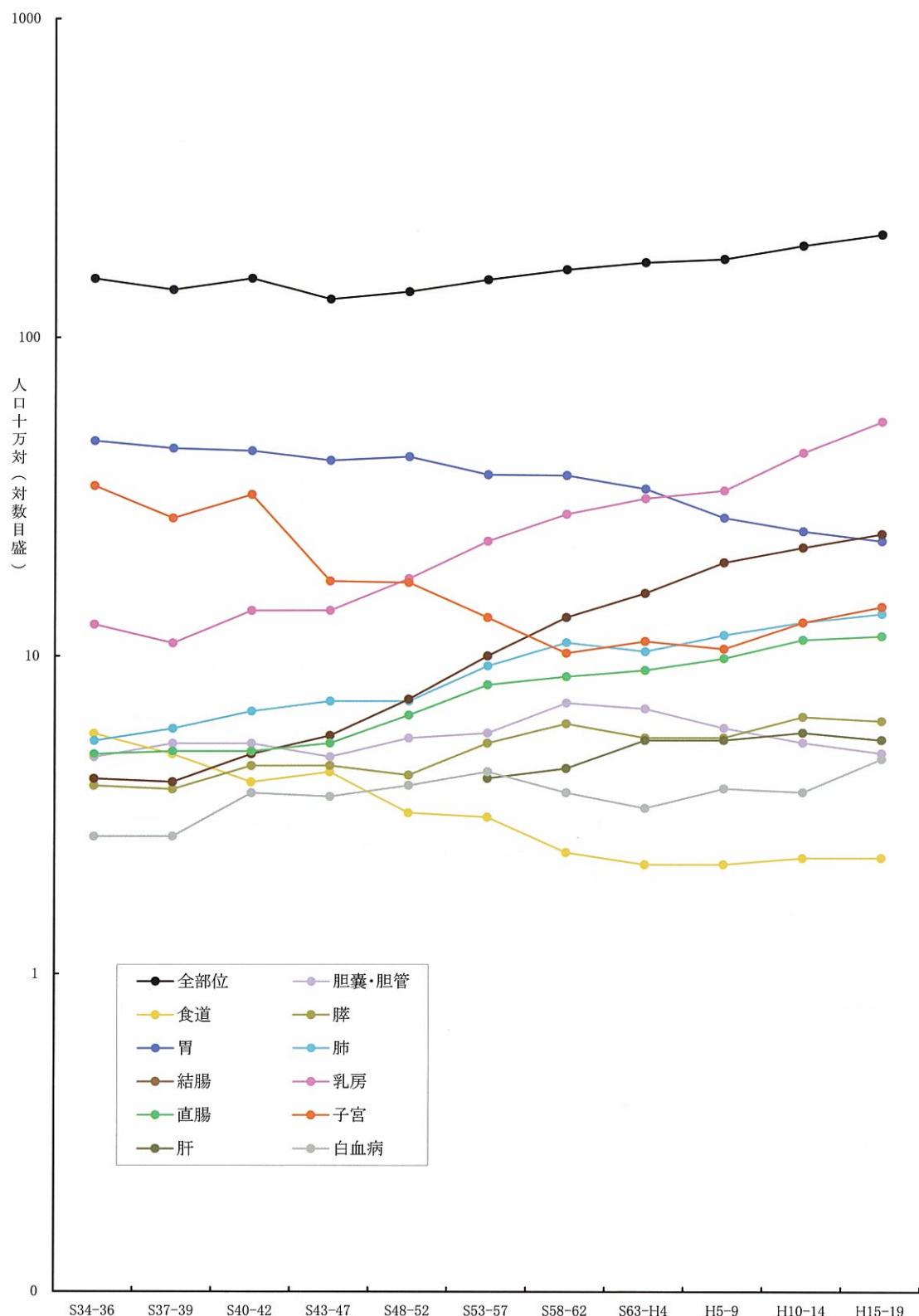
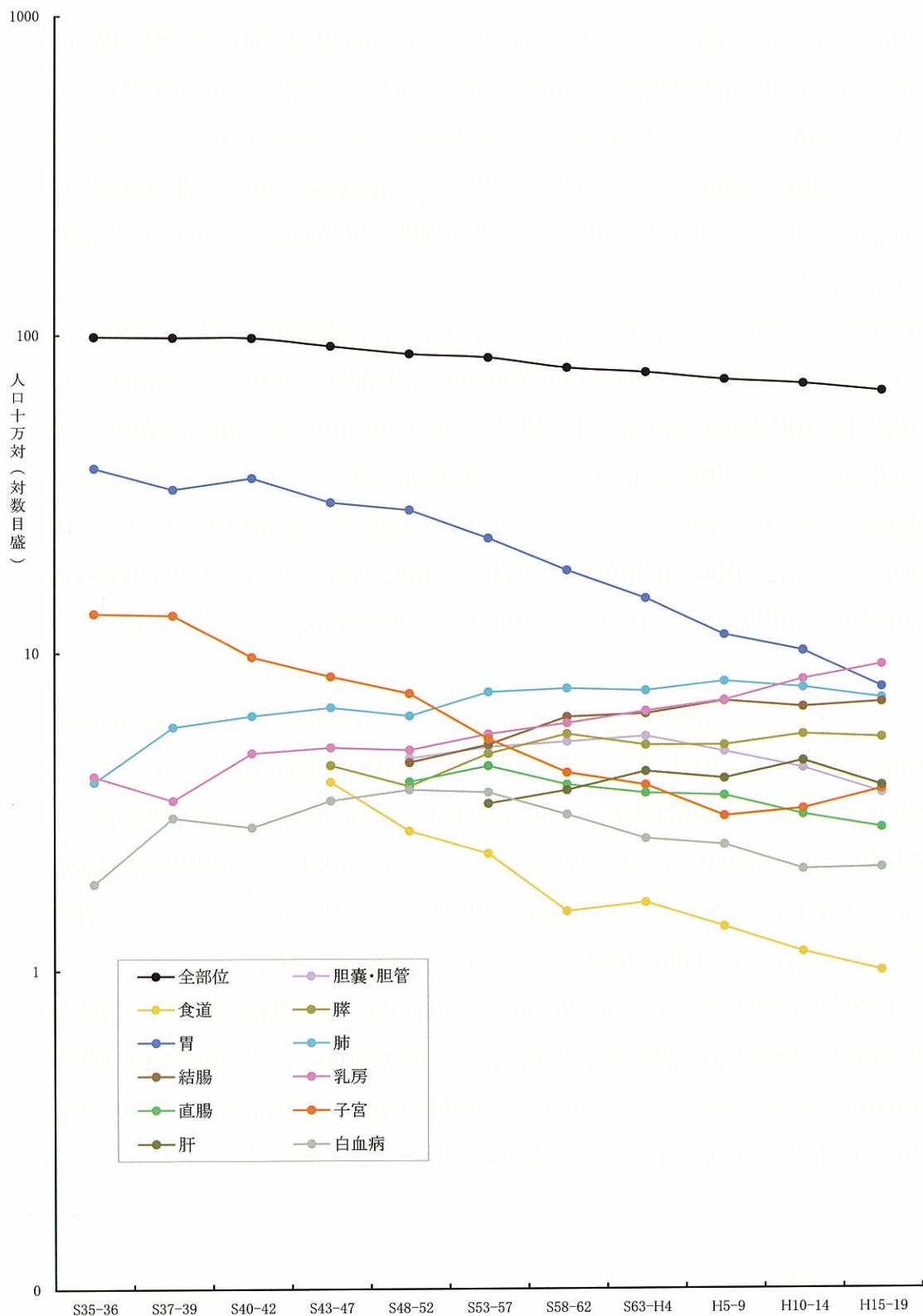


図5 主要部位別のがんの年齢調整死亡率の推移・女



登録の精度

宮城県を含むわが国の地域がん登録では、医療施設に対し患者情報の報告を依頼し、協力に応じた施設からの自主的な情報提供により登録を実施しているので、医師または医療施設にがん患者の報告を義務づけている一部の国と異なり、医療施設を受療した患者のうちどれだけが報告されるかによって登録の信頼性が大きく左右される。本県では、情報収集の手段として医療施設からの任意の報告を受理するだけではなく、積極的に主な医療施設への出張採録を当初から実施し登録精度の向上に努めてきた。

登録精度を表す指標として、近年医療施設より報告がなく人口動態調査死亡票からの情報によりはじめて登録されたもの(Death Certificate Notification (DCN))が罹患数に占める割合、すなわち DCN 割合(DCN%)が登録の完全性の指標として用いられている。また、DCN 症例のうち死亡した医療施設への照会(遡り調査)によって診断、治療情報が得られた症例以外の登録情報が人口動態調査死亡票からの情報のみであるものは Death Certificate Only (DCO)と呼ばれる。これが罹患数にしめる割合、DCO 割合(DCO%)は登録の質的精度の指標であるが、古くから登録の完全性の指標としても使われてきた。DCN 割合、DCO 割合とも数値が小さいほど精度がよいことになる。

平成 15－19 年における DCN、DCO 割合を、表3に示す。全症例の DCN 割合は 10.1%、DCO 割合は 8.2%であり全国的にみても高い登録精度である。DCN 割合は部位によって大きな違いがあり、喉頭、皮膚、睾丸、女性乳房、甲状腺は3%未満であるが、胆嚢および肝外胆管、膵、多発性骨髄腫および免疫増殖性新生物で 20%を超えており、これらの部位では DCO 割合も他部位と比べ高い。出張採録を実施していない小規模の医療機関だけの受診で終わってしまうような患者の情報が漏れる傾向にあり、精度の改善に向けてさらに努力する必要がある。

表4に DCO 割合の推移を示した。昭和 30 年代は約 20%であったが、実施主体が東北大学から宮城県へ移管した時期に当たる昭和 43－47 年には、一時 30%を超えた。その後は急速に改善され、昭和 63 年－平成 4 年には 9.1%まで低下した。実務担当者の交代時期にあたる平成 5－9 年には 16.5%に上昇したが、平成 15－19 年は 8.2%まで低下し精度の向上を認めている。

表3 平成15-19年における罹患のうち、「人口動態調査死亡票より初めて把握されたもの(DCN)」および「人口動態調査死亡票の情報のみのもの(DCO)」の割合

部位	ICD-10	DCN %	DCO %
全部位	C00-C96	10.1	8.2
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	4.9	4.4
食道	C15	6.5	5.2
胃	C16	9.6	8.1
大腸 ¹⁾	C18-C20	7.5	6.4
(再掲)結腸 ¹⁾	C18	8.4	7.1
(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	5.9	5.0
肝および肝内胆管	C22	19.7	14.5
胆嚢および肝外胆管	C23-C24	22.4	16.4
脾	C25	26.3	19.3
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	8.2	6.1
喉頭	C32	1.2	1.0
気管、気管支および肺	C33-C34	15.1	12.7
皮膚	C43-C44	2.9	2.6
女性乳房	C50	2.2	2.1
子宮	C53-C55	6.7	5.8
(再掲)子宮頸	C53	4.0	3.6
(再掲)子宮体	C54	4.9	3.7
卵巣	C56	11.7	8.9
前立腺	C61	4.6	4.3
睾丸	C62	1.5	0.7
腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	7.2	6.5
膀胱	C67	9.3	8.7
脳およびその他の神経系	C70-C72	4.4	2.8
甲状腺	C73	1.7	1.5
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	6.3	4.5
多発性骨髄腫および免疫増殖性新生物	C88 C90	22.5	17.2
白血病	C91-C95	17.1	13.3
(再掲)リンパ性白血病	C91	13.5	10.6
(再掲)骨髄性白血病	C92	15.6	11.9

1) 粘膜がんを含む

表4 「人口動態調査死亡票の情報のみのもの(DCO)」の割合の推移

	DCO %
昭和34-36年	19.4
37-39年	20.2
40-42年	25.4
43-47年	31.3
48-52年	22.5
53-57年	14.3
58-62年	9.8
63-平成4年	9.1
平成5-9年	16.5
10-14年	11.7
15-19年	8.2

診断および治療の詳細

罹患者数のうち「病理学的に診断されたもの」が全部位および部位毎に占める割合を表5に示す。本指標は診断の正確性を示す指標として用いられ、「病理学的に診断されたもの」には組織診、細胞診により診断されたもののいずれも含む。

平成15—19年での全部位での割合は80.5%である。部位別にみると、直腸、喉頭、皮膚、女性乳房、子宮体、睾丸、甲状腺は90%以上を示しており、一方、肝および肝内胆管、胆嚢および肝外胆管、脾は50%に達していないなど部位によって大きな違いが存在している。一般に比較的早期で、根治手術の可能な時期に発見され易い部位のがんでは「病理学的に診断されたもの」の割合が高く、早期発見が困難で内科的姑息治療のみが施されることの多い部位では組織診や細胞診の実施が少なく「病理学的に診断されたもの」の割合が低くなる傾向がある。また人口動態調査死亡票からの情報のみで登録された患者については病理学的診断に関する情報が得られないため「病理学的に診断されたもの」には含まれず、従ってDCO割合が高いと「病理学的に診断されたもの」の割合は低下する。

表5 平成15—19年における罹患のうち、「病理学的に診断されたもの」の割合

部位	ICD-10	%	部位	ICD-10	%
全部位	C00-C96	80.5	皮膚	C43-C44	95.0
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	88.9	女性乳房	C50	95.5
食道	C15	87.7	子宮	C53-C55	85.8
胃	C16	88.5	(再掲)子宮頸	C53	85.9
大腸 ¹⁾	C18-C20	88.9	(再掲)子宮体	C54	91.0
(再掲)結腸 ¹⁾	C18	87.8	卵巣	C56	78.0
(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	90.9	前立腺	C61	87.0
肝および肝内胆管	C22	26.7	睾丸	C62	92.6
胆嚢および肝外胆管	C23-C24	49.6	腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	77.6
脾	C25	33.3	膀胱	C67	83.1
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	88.4	脳およびその他の神経系	C70-C72	79.7
喉頭	C32	94.3	甲状腺	C73	96.4
気管、気管支および肺	C33-C34	72.7	悪性リンパ腫	C81-C85 C96	88.2

1) 粘膜がんを含む

平成15-19年の罹患登録症例における臨床進行度別の症例割合を部位毎に表6に示す。

臨床進行度は地域がん登録で広く採用されてきた、がんの拡がりの特徴を分類する指標であり、TNMの改訂等の影響を受けにくく比較継続性が高い指標である。

臨床進行度が判明した症例の割合は、全部位では73.4%であった。胃(83.5%)、大腸(86.3%)、喉頭(82.8%)、女性乳房(93.0%)、子宮頸部(83.3%)、子宮体部(82.4%)、睾丸(80.0%)、腎および他の泌尿器(80.1%)、甲状腺(91.8%)では、判明した割合が80%以上で比較的高かった。一方、肝および肝内胆管(49.9%)、脳およびその他の神経系(21.3%)、悪性リンパ腫(48.5%)では50%未満で低かった。

臨床進行度が判明した症例における、「限局」症例の割合は、全部位では51.9%であった。この割合は皮膚(80.8%)、睾丸(75.0%)、膀胱(73.3%)、脳およびその他の神経系(77.9%)では70%以上で比較的高かった。一方、胆囊および肝外胆管(15.5%)、肺(5.5%)、卵巣(19.9%)では20%未満で低かった。

臨床進行度が判明した症例における、「遠隔転移」症例の割合は、全部位では18.9%であった。この割合は肺(55.6%)、気管、気管支および肺(36.8%)、悪性リンパ腫(55.2%)で30%を越え、一方、鼻腔、中耳および副鼻腔(4.0%)、喉頭(2.1%)、皮膚(2.1%)、甲状腺(4.7%)では5%未満と比較的低かった。

表6 平成15-19年における各部位の臨床進行度別割合(%)

部位	ICD-10	罹患数	不明	判明 (%)	限局	所属リンパ節転移	隣接臓器浸潤	遠隔転移	
全部位	C00-C96	67,663	17,976	49,687	73.4	51.9	11.8	17.3	18.9
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	1,056	268	788	74.6	31.7	24.0	38.8	5.5
食道	C15	2,180	490	1,690	77.5	36.5	10.9	34.6	18.0
胃	C16	11,758	1,943	9,815	83.5	62.7	11.2	9.7	16.4
大腸 ¹⁾	C18-C20	12,750	1,745	11,005	86.3	60.3	13.9	10.9	14.8
(再掲)結腸 ¹⁾	C18	8,433	1,132	7,301	86.6	61.4	13.1	10.3	15.2
(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	4,317	613	3,704	85.8	58.2	15.6	12.2	14.0
肝および肝内胆管	C22	2,891	1,448	1,443	49.9	57.6	2.5	26.7	13.2
胆囊および肝外胆管	C23-C24	2,061	856	1,205	58.5	15.5	3.0	52.9	28.5
肺	C25	2,490	896	1,594	64.0	5.5	3.1	35.8	55.6
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	147	47	100	68.0	27.0	3.0	66.0	4.0
喉頭	C32	402	69	333	82.8	69.1	12.3	16.5	2.1
気管、気管支および肺	C33-C34	7,821	2,159	5,662	72.4	30.9	12.2	20.2	36.8
皮膚	C43-C44	1,068	364	704	65.9	80.8	5.3	11.8	2.1
女性乳房	C50	5,210	367	4,843	93.0	63.0	26.0	5.7	5.4
子宮	C53-C55	1,382	283	1,099	79.5	56.9	4.0	29.6	9.6
(再掲)子宮頸	C53	603	101	502	83.3	48.6	5.6	37.6	8.2
(再掲)子宮体	C54	711	125	586	82.4	64.2	2.7	22.9	10.2
卵巣	C56	778	224	554	71.2	19.9	1.3	61.7	17.1
前立腺	C61	5,969	2,358	3,611	60.5	63.4	1.0	21.6	14.0
睾丸	C62	135	27	108	80.0	75.0	6.5	1.9	16.7
腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	1,661	330	1,331	80.1	61.8	2.5	19.8	15.9
膀胱	C67	1,470	562	908	61.8	73.3	1.9	18.7	6.1
脳およびその他の神経系	C70-C72	320	252	68	21.3	77.9	0.0	14.7	7.4
甲状腺	C73	1,193	98	1,095	91.8	32.6	49.0	13.6	4.7
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	1,722	887	835	48.5	23.5	-	21.3	55.2

1) 粘膜がんを含む

平成15-19年の罹患登録症例における手術を実施した症例の割合を部位別に表7、その詳細を表8に示す。ここでいう「手術」は外科的治療、体腔鏡的治療、内視鏡的治療を含み、表7で示した割合は表8の「病巣切除あり」「病巣切除なし」「切除不明」を合計したものである。手術を施行した症例の割合は、全部位では64.1%であった。大腸(93.0%)、皮膚(92.3%)、女性乳房(92.8%)、睾丸(94.5%)、甲状腺(93.6%)では手術施行割合は90%以上と高かった。一方、食道(44.6%)、肝および肝内胆管(21.4%)、胆嚢および肝外胆管(47.8%)、脾(32.6%)、気管、気管支および肺(34.6%)、前立腺(25.4%)では手術施行割合が50%未満と低かった。このうち脾についてはバイパス手術等の「病巣切除なし」の手術が施行されたものが全症例の11.5%を占めている。

表7 平成15-19年における罹患のうち手術を実施したもの割合

部位	ICD-10	%
全部位	C00-C96	64.1
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	65.3
食道	C15	44.6
胃	C16	81.9
大腸 ¹⁾	C18-C20	93.0
(再掲)結腸 ¹⁾	C18	92.9
(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	93.1
肝および肝内胆管	C22	21.4
胆嚢および肝外胆管	C23-C24	47.8
脾	C25	32.6
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	58.8
喉頭	C32	59.5
気管、気管支および肺	C33-C34	34.6
皮膚	C43-C44	92.3
女性乳房	C50	92.8
子宮	C53-C55	74.1
(再掲)子宮頸	C53	60.5
(再掲)子宮体	C54	85.6
卵巣	C56	79.0
前立腺	C61	25.4
睾丸	C62	94.5
腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	79.0
膀胱	C67	82.5
脳およびその他の神経系	C70-C72	73.1
甲状腺	C73	93.6

1) 粘膜がんを含む

表8 平成15－19年における各部位の手術別割合(%)

部位	ICD-10	罹患数	不明	判明	(%)	病巣切除 あり	病巣切除 なし	切除不明	なし
全部位	C00-C96	67,663	6,214	61,449	90.8	61.1	2.3	0.7	35.9
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	1,056	60	996	94.3	60.8	2.6	1.8	34.7
食道	C15	2,180	134	2,046	93.9	43.5	0.9	0.2	55.4
胃	C16	11,758	1,030	10,728	91.2	79.6	1.9	0.4	18.1
大腸 ¹⁾	C18-C20	12,750	893	11,857	93.0	88.9	3.4	0.7	7.0
(再掲)結腸 ¹⁾	C18	8,433	648	7,785	92.3	89.6	2.6	0.7	7.1
(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	4,317	245	4,072	94.3	87.4	4.9	0.8	6.9
肝および肝内胆管	C22	2,891	433	2,458	85.0	20.1	1.1	0.2	78.6
胆嚢および肝外胆管	C23-C24	2,061	348	1,713	83.1	43.5	4.0	0.3	52.2
脾	C25	2,490	496	1,994	80.1	20.6	11.5	0.6	67.4
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	147	11	136	92.5	50.7	8.1	0.0	41.2
喉頭	C32	402	9	393	97.8	56.5	1.8	1.3	40.5
気管、気管支および肺	C33-C34	7,821	1,054	6,767	86.5	33.1	1.1	0.4	65.5
皮膚	C43-C44	1,068	45	1,023	95.8	91.3	0.3	0.7	7.7
女性乳房	C50	5,210	149	5,061	97.1	91.5	0.2	1.0	7.2
子宮	C53-C55	1,382	91	1,291	93.4	72.0	1.0	1.1	25.9
(再掲)子宮頸	C53	603	29	574	95.2	59.2	0.5	0.7	39.5
(再掲)子宮体	C54	711	29	682	95.9	83.4	1.5	0.7	14.4
卵巣	C56	778	84	694	89.2	75.5	2.4	1.0	21.0
前立腺	C61	5,969	388	5,581	93.5	23.3	1.2	0.9	74.6
睾丸	C62	135	7	128	94.8	93.0	0.8	0.8	5.5
腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	1,661	121	1,540	92.7	76.8	1.0	1.2	21.0
膀胱	C67	1,470	139	1,331	90.5	80.7	0.9	0.9	17.5
脳およびその他の神経系	C70-C72	320	15	305	95.3	68.5	0.3	4.3	26.9
甲状腺	C73	1,193	35	1,158	97.1	92.5	0.6	0.5	6.4

1) 粘膜がんを含む

がん検診の寄与

平成 15－19 年の罹患登録症例における、検診で発見された症例の割合を部位毎に表9に示す。ここでいう「検診」は、がん検診と、人間ドックを含む健康診断の双方が含まれている。また、女性乳房と子宮頸部について、本報告の他の集計では上皮内がんを除く浸潤がんのみについての数値を示しているが、検診の寄与に関する集計(表9、図6、付表5)にかぎり、上皮内がんと浸潤がんを合わせた集計結果を示す。

検診で発見された症例は、全部位では 19.4% であった。市町村による集団検診が広く実施されている部位では、胃(28.0%)、大腸(26.2%)、女性乳房(29.3%、上皮内がん含む)、子宮頸(32.1%、上皮内がん含む)、前立腺(28.4%)で検診発見がんの占める割合が 20% を超えている一方で、気管、気管支および肺は 18.9% と 20% 未満である。その他の部位の中では、食道(12.2%)、腎および他の泌尿器(11.9%)、甲状腺(26.7%)で検診発見がんの割合が比較的高かった。

市町村による集団検診が広く実施されている部位について、罹患症例に占める検診発見症例の割合を平成 5－9 年、平成 10－14 年、平成 15－19 年の各期間で比較した結果を図6に示す。検診発見症例の割合は、前立腺で増加が著しく、女性乳房でも増加を認めている。また、胃と大腸は平成 15－19 年でやや増加しているが、気管、気管支および肺と子宮頸では減少の傾向にある。

表9 平成15－19年における罹患のうち検診で発見されたものの割合(%)

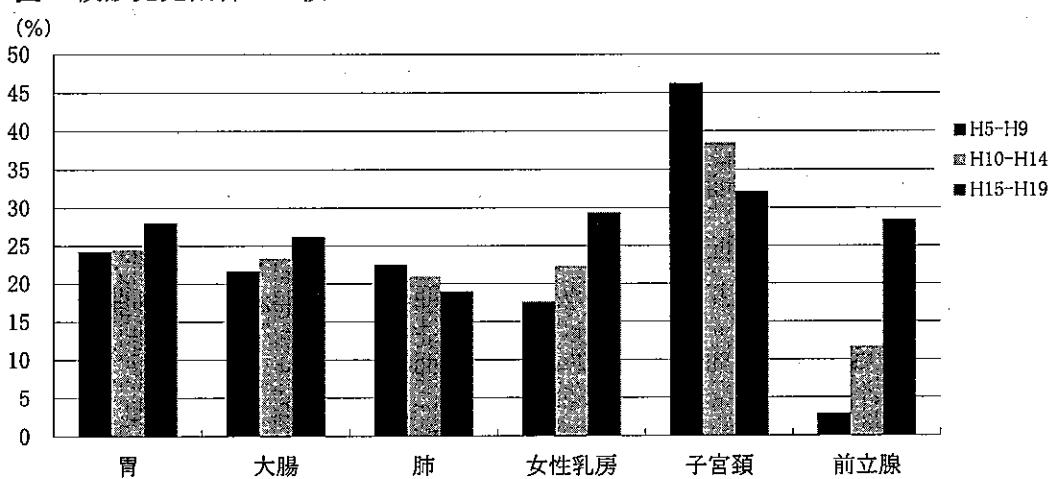
部位	ICD-10	%
全部位 ¹⁾	C00-C96 D05 D06	19.4
口唇、口腔および咽頭	C00-C14	0.8
食道	C15	12.2
胃	C16	28.0
大腸 ²⁾	C18-C20	26.2
(再掲)結腸 ²⁾	C18	27.0
(再掲)直腸 ²⁾	C19-C20	24.5
肝および肝内胆管	C22	2.6
胆囊および肝外胆管	C23-C24	3.3
脾	C25	2.8
喉頭	C32	1.7
気管、気管支および肺	C33-C34	18.9
皮膚	C43-C44	1.2
女性乳房 ³⁾	C50 D05	29.3
子宮 ³⁾	C53-C55 D06	23.6
(再掲)子宮頸 ³⁾	C53 D06	32.1
(再掲)子宮体	C54	10.4
卵巣	C56	5.5
前立腺	C61	28.4
睾丸	C62	1.5
腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	11.9
膀胱	C67	5.7
脳およびその他の神経系	C70-C72	0.6
甲状腺	C73	26.7

1) 子宮頸部・女性乳房の上皮内がんを含む

2) 粘膜がんを含む

3) 上皮内がんを含む

図6 検診発見割合の比較



がん罹患者の5年生存率

平成 10—18 年に診断された症例の全部位および部位毎の5年実測ならびに相対生存率を表 10 に示す。その際、登録症例の生死の確認は、医療施設からの情報に加え、人口動態調査死亡票との照合により実施した。また集計にあたっては、登録情報が人口動態調査死亡票の情報のみの症例、第2がん以降の症例、上皮内がんならびに大腸の粘膜がんは対象から除いた。生存率の計算にはカプラン・マイヤー法を用い、Ederer II 法により実測生存率を期待生存率で除した相対生存率を算出した。

解析対象期間で最新の平成 16—18 年診断症例における全部位の5年相対生存率は男女計 63.2%、男性 61.2%、女性 66.0% でありいずれも 60% を超えている。部位別には、男女計で、皮膚(93.1%)、乳房(90.5%)、前立腺(96.6%)、甲状腺(96.9%) の生存率が 90% 以上である一方で、肝および肝内胆管(25.5%)、胆囊および肝外胆管(22.9%)、腎(7.5%)、気管、気管支および肺(31.7%) の生存率が他部位に比べて低い。男女別にみると、食道、気管、気管支および肺、悪性リンパ腫の5年相対生存率は男性に比べて女性で 10% 以上高く、反対に膀胱は男性の方が 10% 以上高くなっている。また、平成 10—12 年と平成 16—18 年診断症例の生存率を比べると、全部位では男女計、男性、女性のいずれも上昇しており、部位別には、前立腺、悪性リンパ腫の生存率の上昇が著明である。このうち、前立腺については検診で発見された早期診断症例の増加による寄与が大きいと考えられる。

表 11 に、全部位および食道、胃、大腸、肝および肝内胆管、気管、気管支および肺、乳房、子宮、前立腺について臨床進行度別の5年相対生存率を示す。平成 16—18 年診断症例で、「限局」の5年相対生存率は、肝および肝内胆管(男女計 46.0%、男性 50.5%、女性 38.5%)、男性の気管、気管支および肺(78.6%)を除き、全部位も含めいずれも 80% 以上である。「領域」(臨床進行度が所属リンパ節転移もしくは隣接臓器浸潤である症例)および「遠隔転移」の生存率は「限局」に比べ低下し、「遠隔転移」の5年相対生存率は全部位で男女計 12.5%、男性で 11.9%、女性で 13.4% である。部位別には乳房(35.4%)および前立腺(44.7%)を除き 15% 未満である。

表10 平成10-18年がん罹患者の部位別5年生存率

性別	部位	ICD-10	平成10-12年(1998-2000)			平成13-15年(2001-2003)			平成16-18年(2004-2006)		
			対象数	実測生存率	相対生存率	対象数	実測生存率	相対生存率	対象数	実測生存率	相対生存率
男女計	全部位	C00-C96	24,480	51.3	57.9	27,581	54.1	61.5	30,385	55.7	63.2
	口唇、口腔および咽頭	C00-C14	469	52.7	59.0	436	50.2	56.6	457	51.2	57.1
	食道	C15	830	33.0	37.7	977	37.3	42.5	935	35.8	41.1
	胃	C16	4,894	57.6	66.2	5,192	60.1	69.2	5,624	60.3	69.6
	大腸 ¹⁾	C18-C20	3,911	60.4	69.1	4,377	60.8	70.0	4,726	60.5	69.7
	(再掲)結腸 ¹⁾	C18	2,425	59.8	69.1	2,768	61.3	71.3	3,022	60.3	70.2
	(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	1,486	61.4	69.1	1,609	60.0	67.8	1,704	60.9	68.8
	肝および肝内胆管	C22	1,150	22.3	25.0	1,158	23.2	26.2	1,290	22.4	25.5
	胆囊および肝外胆管	C23-C24	737	19.3	22.8	712	19.9	23.8	890	19.7	22.9
	膀胱	C25	804	6.8	7.8	915	5.7	6.4	969	6.7	7.5
	喉頭	C32	181	66.9	76.8	200	60.5	69.9	192	68.2	78.9
	気管、気管支および肺	C33-C34	2,905	23.6	27.2	3,090	26.3	30.1	3,376	27.5	31.7
	皮膚	C43-C44	387	71.3	88.2	429	73.0	90.3	524	75.2	93.1
	乳房	C50	2,139	84.6	88.4	2,508	85.7	89.9	2,940	86.3	90.5
	子宫	C53-C55	596	72.7	75.4	693	70.6	73.1	673	72.1	75.6
	(再掲)子宮頸	C53	263	70.0	72.6	347	67.4	69.6	324	72.5	76.0
	(再掲)子宮体	C54	312	76.6	79.4	315	77.5	80.4	331	73.1	76.9
	卵巣	C56	337	49.6	51.5	372	50.8	52.5	351	49.6	51.3
	前立腺	C61	1,056	62.5	80.8	2,206	74.5	93.8	2,890	79.9	96.6
	腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	615	62.6	69.6	651	65.6	73.0	774	66.0	73.4
	膀胱	C67	657	64.1	76.4	619	62.0	74.4	596	57.7	70.2
	脳およびその他の神経系	C70-C72	176	40.3	41.6	170	32.9	34.1	171	38.0	39.5
	甲状腺	C73	584	91.6	95.4	544	90.1	94.0	659	93.2	96.9
	悪性リンパ腫	C81-C85 C96	682	48.5	52.8	825	54.4	59.9	835	60.2	66.5
	白血病	C91-C95	348	30.5	32.3	400	32.0	34.1	401	37.4	40.0
男	全部位	C00-C96	13,921	45.8	53.8	16,110	50.1	59.1	17,713	52.0	61.2
	口唇、口腔および咽頭	C00-C14	324	48.8	55.2	304	50.7	57.6	354	49.4	55.7
	食道	C15	704	30.7	35.4	808	36.3	41.6	797	33.9	39.2
	胃	C16	3,330	57.1	66.9	3,627	60.3	70.5	3,885	60.7	71.1
	大腸 ¹⁾	C18-C20	2,217	60.2	70.4	2,430	59.8	69.9	2,607	61.5	72.3
	(再掲)結腸 ¹⁾	C18	1,298	60.2	71.6	1,437	61.2	72.8	1,555	62.6	74.6
	(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	919	60.2	68.7	993	57.7	65.9	1,052	60.0	68.9
	肝および肝内胆管	C22	772	21.9	24.8	800	23.6	26.9	864	23.6	27.1
	胆囊および肝外胆管	C23-C24	339	20.1	24.4	358	22.3	27.4	432	19.2	23.0
	膀胱	C25	421	6.4	7.5	486	4.5	5.2	535	6.5	7.4
	喉頭	C32	168	64.9	74.9	188	59.6	69.2	182	68.7	79.2
	気管、気管支および肺	C33-C34	2,106	20.0	23.6	2,240	22.0	25.8	2,436	23.1	27.3
	皮膚 ²⁾	C43-C44	196	70.4	87.9	209	71.8	88.6	254	71.7	90.8
	乳房 ²⁾	C50	9	-	-	12	-	-	10	-	-
	前立腺	C61	1,056	62.5	80.8	2,206	74.5	93.8	2,890	79.9	96.6
	腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	423	62.9	70.7	444	64.6	72.7	514	66.1	74.2
	膀胱	C67	488	66.8	80.2	457	65.9	80.0	442	59.0	73.0
	脳およびその他の神経系	C70-C72	107	38.3	39.9	99	34.3	36.0	103	39.8	41.8
	甲状腺	C73	85	81.2	87.6	113	77.0	84.8	124	82.3	89.1
	悪性リンパ腫	C81-C85 C96	368	41.8	46.6	443	51.5	57.4	426	52.6	59.6
	白血病	C91-C95	205	26.8	28.9	225	26.2	28.6	223	36.3	39.2
女	全部位	C00-C96	10,559	58.5	63.2	11,471	59.8	64.8	12,672	60.8	66.0
	口唇、口腔および咽頭	C00-C14	145	61.4	67.3	132	49.2	54.5	103	57.3	61.5
	食道	C15	126	46.0	49.7	169	42.0	46.7	138	47.1	51.6
	胃	C16	1,564	58.5	64.8	1,565	59.6	66.3	1,739	59.5	66.4
	大腸 ¹⁾	C18-C20	1,694	60.7	67.4	1,947	62.2	70.0	2,119	59.2	66.6
	(再掲)結腸 ¹⁾	C18	1,127	59.4	66.3	1,331	61.5	69.7	1,467	57.8	65.7
	(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	567	63.5	69.7	616	63.8	70.7	652	62.4	68.7
	肝および肝内胆管	C22	378	23.0	25.3	358	22.3	24.6	426	20.0	22.3
	胆囊および肝外胆管	C23-C24	398	18.6	21.4	354	17.5	20.3	458	20.1	22.8
	膀胱	C25	383	7.3	8.1	429	7.0	7.7	434	6.9	7.6
	喉頭 ²⁾	C32	13	-	-	12	-	-	10	-	-
	気管、気管支および肺	C33-C34	799	33.2	36.4	850	37.6	41.1	940	39.1	42.8
	皮膚	C43-C44	191	72.3	88.5	220	74.1	91.9	270	78.5	95.3
	乳房	C50	2,130	84.6	88.3	2,496	85.7	89.9	2,930	86.4	90.5
	子宮	C53-C55	596	72.7	75.4	693	70.6	73.1	673	72.1	75.6
	(再掲)子宮頸	C53	263	70.0	72.6	347	67.4	69.6	324	72.5	76.0
	(再掲)子宮体	C54	312	76.6	79.4	315	77.5	80.4	331	73.1	76.9
	卵巣	C56	337	49.6	51.5	372	50.8	52.5	351	49.6	51.3
	腎およびその他の泌尿器	C64-C66 C68	192	62.0	67.2	207	67.6	73.6	260	65.8	72.0
	膀胱	C67	169	56.2	65.4	162	51.2	58.9	154	53.9	62.1
	脳およびその他の神経系	C70-C72	69	43.5	44.2	71	31.0	31.6	68	35.3	36.0
	甲状腺	C73	499	93.4	96.7	431	93.5	96.4	535	95.7	98.6
	悪性リンパ腫	C81-C85 C96	314	56.4	59.9	382	57.9	62.7	409	68.2	73.5
	白血病	C91-C95	143	35.7	36.9	175	39.4	41.0	178	38.8	40.9

1) 粘膜がんを除く

2) 対象数が少數のため算出せず

表11 平成10～18年がん罹患者の臨床進行度別5年相対生存率

性別	部位	ICD-10	平成10～12年 (1998～2000)			平成13～15年 (2001～2003)			平成16～18年 (2004～2006)		
			限局	領域	遠隔転移	限局	領域	遠隔転移	限局	領域	遠隔転移
男女計	全部位	C00-C96	92.9	52.7	13.0	94.6	56.3	15.1	94.8	57.5	12.5
	食道	C15	76.3	31.7	0.0	81.8	34.9	6.9	83.9	35.2	2.8
	胃	C16	98.8	48.2	5.2	100.0	49.1	4.6	98.9	52.1	5.5
	大腸 ¹⁾	C18-C20	97.3	66.6	9.7	97.9	68.5	12.1	97.8	70.1	10.9
	(再掲)結腸 ¹⁾	C18	97.8	68.9	9.1	98.2	71.6	12.5	99.4	72.0	10.2
	(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	96.6	63.4	10.9	97.5	63.7	11.5	94.9	67.2	12.4
	肝および肝内胆管	C22	43.1	13.2	1.9	47.5	11.5	1.2	46.0	16.1	2.3
	気管、気管支および肺	C33-C34	76.6	22.8	3.9	82.7	28.5	3.7	83.4	27.5	4.9
	乳房	C50	99.0	82.8	30.5	98.3	87.8	35.7	98.7	87.1	35.4
	子宫	C53-C55	92.6	58.5	8.8	92.6	61.3	16.9	94.2	63.8	8.0
	(再掲)子宮頸	C53	95.1	56.3	5.7	96.3	54.9	6.9	94.3	63.1	0.0
	(再掲)子宮体	C54	91.4	62.5	12.8	90.9	74.6	29.7	95.1	65.2	11.9
男	前立腺	C61	100.0	96.2	41.6	100.0	95.1	42.5	100.0	100.0	44.7
	全部位	C00-C96	92.0	43.8	12.2	94.1	49.5	14.4	94.7	51.3	11.9
	食道	C15	74.6	28.1	0.0	80.1	35.0	6.3	82.7	32.3	3.2
	胃	C16	98.8	46.9	5.0	100.0	46.7	5.3	98.9	51.1	5.8
	大腸 ¹⁾	C18-C20	98.6	65.3	9.7	96.8	66.9	12.2	98.9	70.4	13.5
	(再掲)結腸 ¹⁾	C18	100.0	68.4	9.8	97.0	71.0	12.4	100.0	74.2	13.3
	(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	94.7	61.6	9.5	96.4	62.1	11.9	95.9	65.8	13.7
	肝および肝内胆管	C22	45.4	12.3	2.9	49.3	13.1	1.7	50.5	17.5	0.0
	気管、気管支および肺	C33-C34	70.8	22.7	2.6	75.7	26.7	3.3	78.6	27.0	4.2
	乳房 ²⁾	C50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前立腺	C61	100.0	96.2	41.6	100.0	95.1	42.5	100.0	100.0	44.7
女	全部位	C00-C96	93.9	62.3	14.3	95.3	63.8	16.2	95.1	64.7	13.4
	食道	C15	86.4	51.6	0.0	90.1	34.2	10.1	90.0	52.4	0.0
	胃	C16	98.8	50.6	5.6	98.5	54.4	3.1	98.7	54.3	4.9
	大腸 ¹⁾	C18-C20	95.6	68.3	9.6	99.4	70.2	12.0	96.4	69.8	8.2
	(再掲)結腸 ¹⁾	C18	93.3	69.4	8.3	99.5	72.1	12.6	97.9	70.0	7.5
	(再掲)直腸 ¹⁾	C19-C20	100.0	66.3	12.9	99.2	66.0	10.8	93.2	69.4	10.2
	肝および肝内胆管	C22	38.2	15.9	0.0	43.8	8.2	0.0	38.5	12.4	6.7
	気管、気管支および肺	C33-C34	85.9	23.1	7.6	93.4	33.7	4.6	90.8	29.2	6.7
	乳房	C50	98.9	82.8	30.5	98.2	87.7	35.9	98.6	87.1	35.6
	子宫	C53-C55	92.6	58.5	8.8	92.6	61.3	16.9	94.2	63.8	8.0
	(再掲)子宮頸	C53	95.1	56.3	5.7	96.3	54.9	6.9	94.3	63.1	0.0
	(再掲)子宮体	C54	91.4	62.5	12.8	90.9	74.6	29.7	95.1	65.2	11.9

1) 粘膜がんを除く

2) 対象数が少數のため算出せず

市町村別観察

1 標準化罹患比

がん罹患の県内における地域差を観察するために、平成15—19年の主要部位の標準化罹患比を算出した。同期間における宮城県合計の性別、年齢5歳階級別罹患率を平成17年の国勢調査による各市区町村の性別、年齢階級別人口に適用して男女合計の期待罹患数を計算し、実際の罹患数と期待値との比を求め表したものである。これは、県合計の罹患率を100とする場合の各市区町村の年齢標準化罹患率の相対比である。なお市区町村区分は平成19年末時点を基準とした。

付表4に全部位および主要部位に関する、5年間の男女合計の罹患数と標準化罹患比を示すとともに、同表と図7に標準化罹患比の統計学的検定結果を示した。以下、標準化罹患比が有意に100より高値または低値を示した市区町村を示す。

全部位は、仙台市青葉区、宮城野区、若林区、石巻市、塩釜市、気仙沼市、大河原町、柴田町、松島町、七ヶ浜町が100より高い。仙台市泉区、白石市、岩沼市、登米市、栗原市、七ヶ宿町、丸森町、山元町、大和町、南三陸町が100より低い。

食道は、仙台市青葉区、宮城野区、塩釜市、松島町が100より高く、石巻市、亘理町が100より低い。

胃は、塩釜市、色麻町、加美町が100より高い。仙台市青葉区、泉区、本吉町、南三陸町が100より低い。

大腸は、仙台市青葉区、宮城野区、若林区、太白区、石巻市、大河原町が100より高い。岩沼市、栗原市、村田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、利府町が100より低い。仙台市において高い傾向が認められる。

肝および肝内胆管は、仙台市宮城野区、石巻市、亘理町、涌谷町が100より高い。白石市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、南三陸町が100より低い。

胆囊および肝外胆管は、石巻市、気仙沼市、白石市、登米市、南三陸町が100より高い。仙台市若林区、泉区、岩沼市が100より低い。県北部の沿岸部で罹患率が高い傾向がある。

膀胱は、石巻市、美里町が100より高い。

気管、気管支および肺は、仙台市宮城野区、石巻市、塩釜市、七ヶ浜町、大郷町が 100 より高い。
仙台市泉区、岩沼市、栗原市が 100 より低い。

女性乳房は、仙台市青葉区、宮城野区、泉区、気仙沼市、松島町が 100 より高い。白石市、角田市、登米市、大崎市、大和町、加美町が 100 より低い。大腸と同様に仙台市で高い傾向がある。

子宮頸は、石巻市が 100 より高く、仙台市泉区、登米市が 100 より低い。

子宮体は七ヶ宿町が 100 より高い。

前立腺は、気仙沼市、名取市、角田市、大崎市、大河原町、村田町、柴田町、亘理町、山元町、美里町が 100 より高い。仙台市青葉区、泉区、石巻市、白石市、多賀城市、登米市、東松島市、大和町、富谷町が 100 より低い。

以上の結果について、統計学的に有意であっても必ずしもその市区町村が常に高いまたは低い罹患率を示すことを意味するものではない。なお、平成 10—14 年について同様の検討を行った結果は平成 19 年に本委員会が刊行した「宮城県のがん 1998—2002」に掲載されている。

図7 平成15-19年における市区町村別、主要部位別がん標準化罹患比

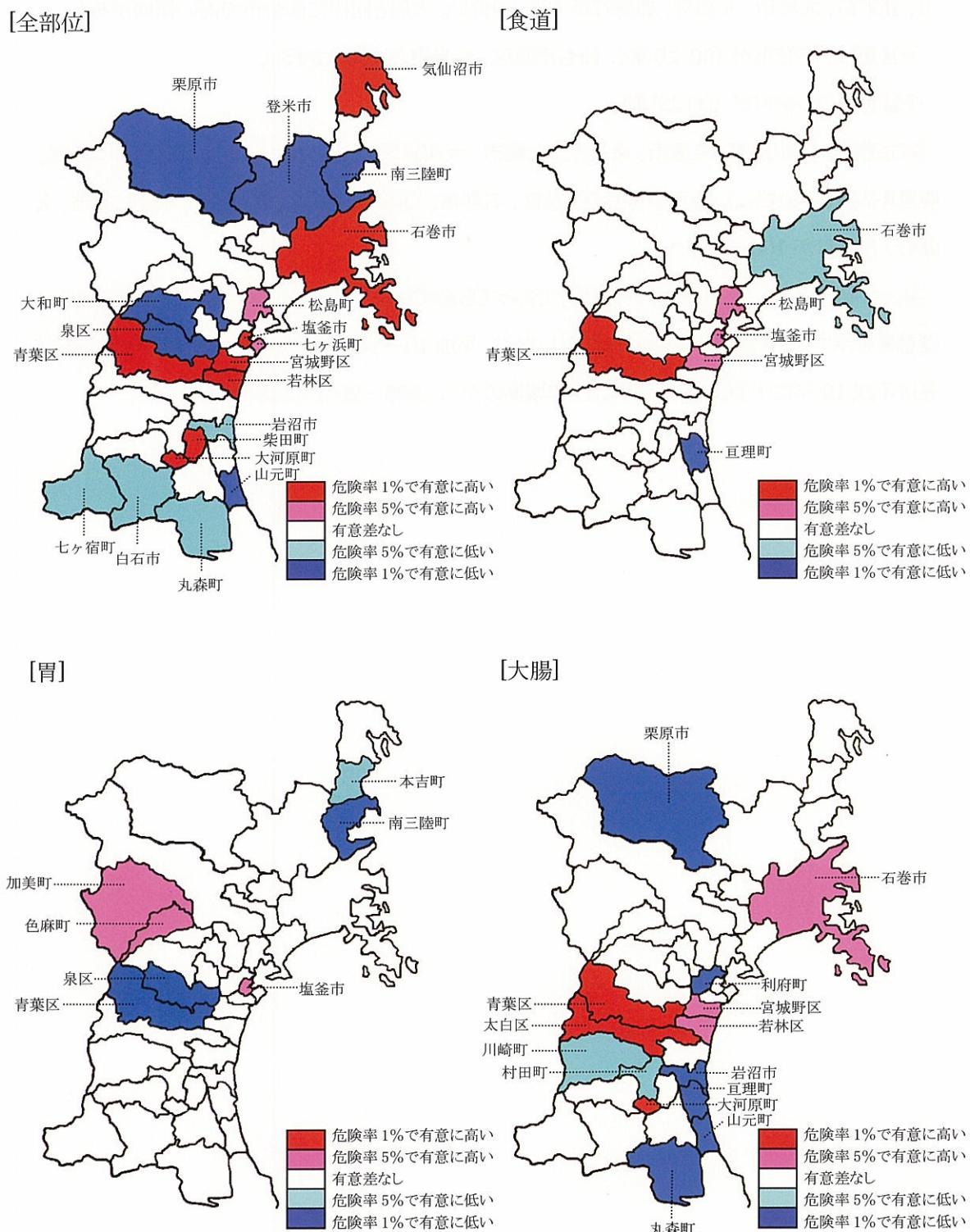


図7(続き)

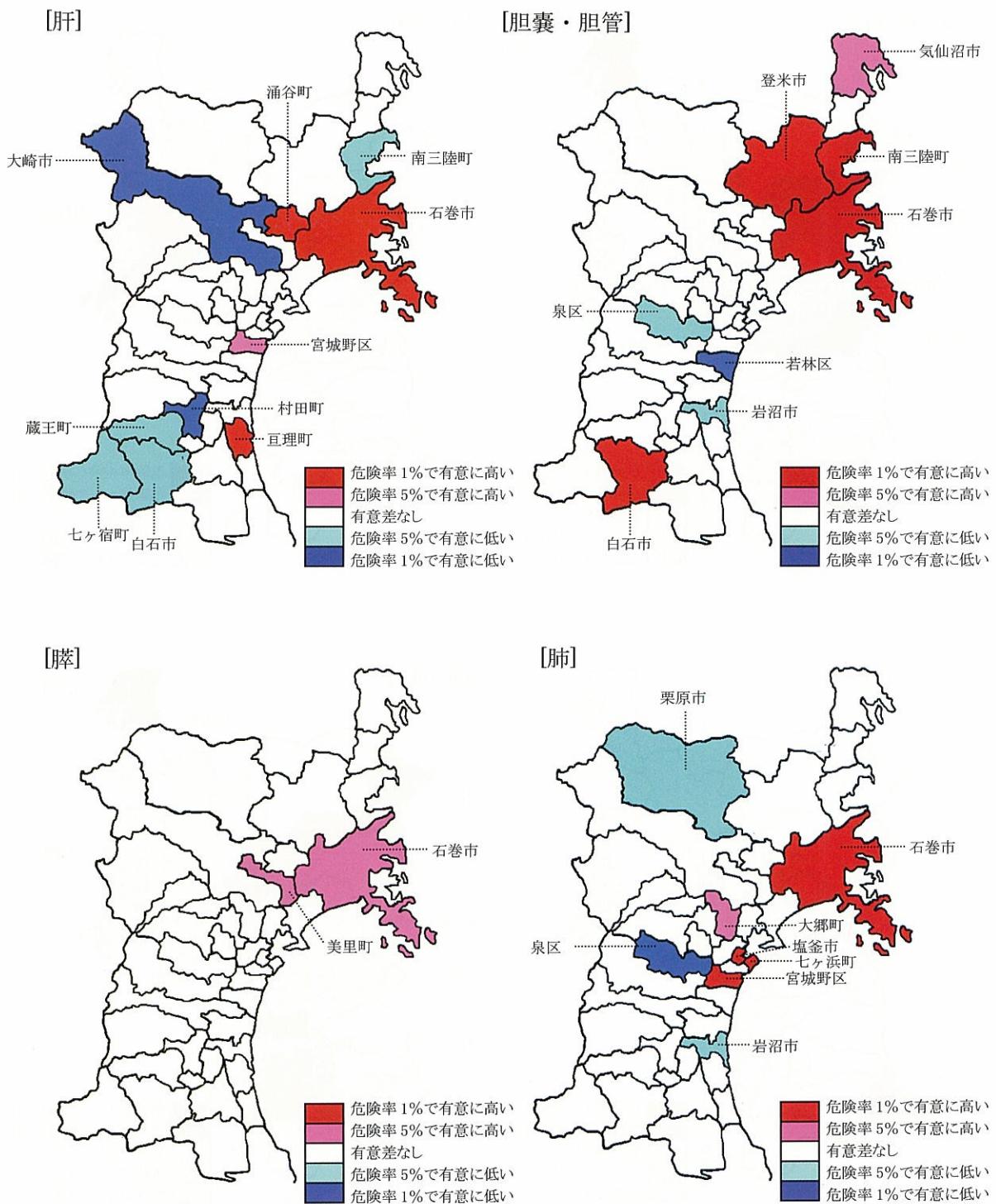
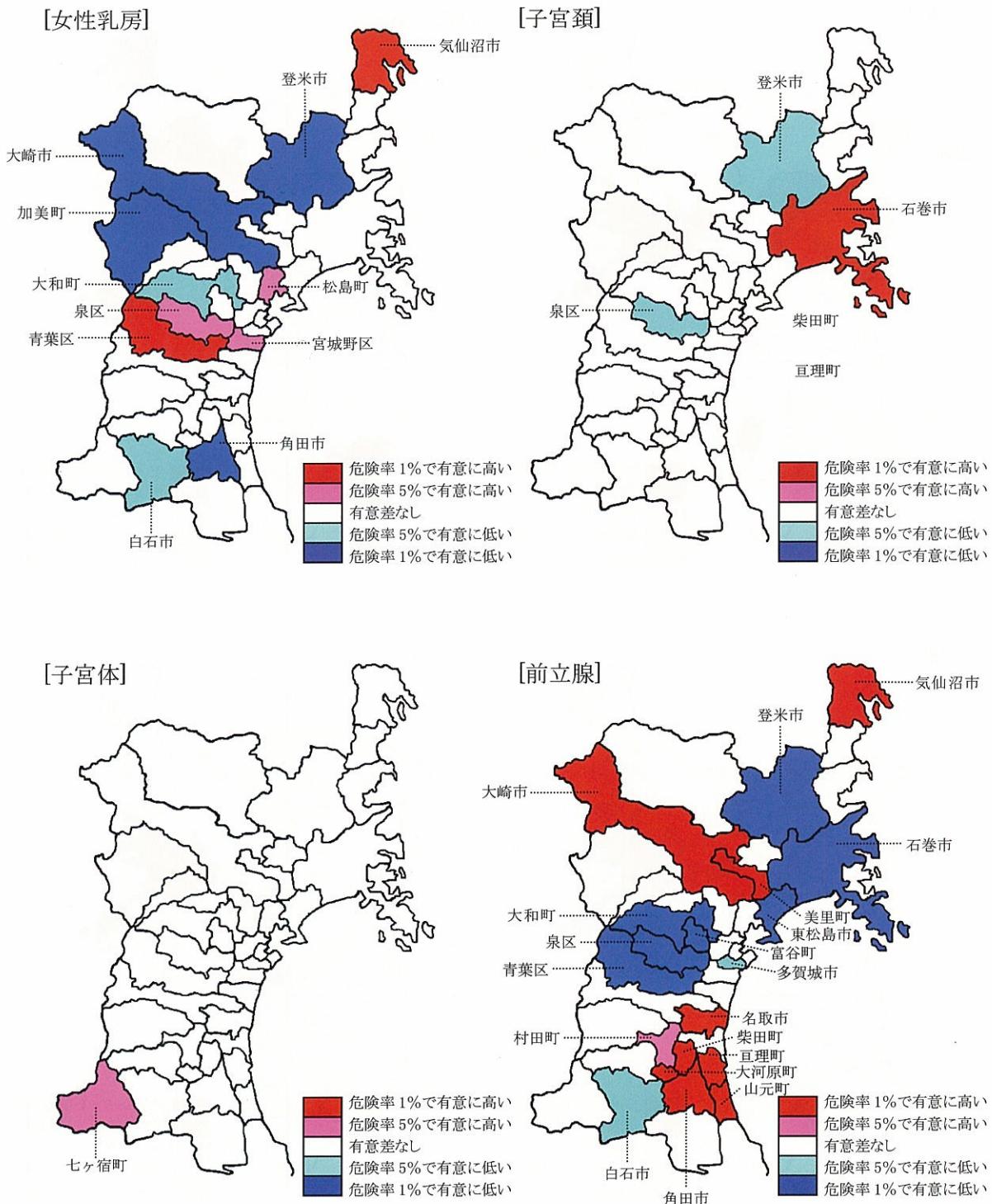


図7(続き)



2 検診発見割合

平成 15—19 年の罹患登録症例のうち、市町村による集団検診が広く実施されている部位について、罹患総数、検診発見症例数とその割合を、市区町村別に付表5に示す。

胃では、検診発見割合が高かったのは、七ヶ宿町(46.2%)、大河原町(42.5%)、亘理町(40.0%)、柴田町(35.0%)、山元町(34.9%)であった。検診発見割合が低かったのは、大衡村(13.2%)、本吉町(16.4%)、南三陸町(21.8%)、丸森町(22.9%)、気仙沼市(23.2%)であった。

大腸では、検診発見割合が高かったのは、村田町(44.4%)、富谷町(41.2%)、川崎町(39.3%)、七ヶ宿町(38.9%)、涌谷町(37.0%)であった。検診発見割合が低かったのは、大郷町(17.5%)、多賀城市(19.0%)、白石市(19.3%)、本吉町(19.7%)、石巻市(20.4%)であった。

肺では、検診発見割合が高かったのは、七ヶ宿町(55.6%)、柴田町(33.1%)、角田市(32.2%)、登米市(31.9%)、山元町(30.3%)であった。検診発見割合が低かったのは、大郷町(7.3%)、仙台市宮城野区(9.9%)、大和町(10.8%)、塩釜市(11.1%)、南三陸町(11.4%)であった。

女性乳房では、検診発見割合が高かったのは、七ヶ宿町(100.0%)、大衡村(58.3%)、加美町(42.6%)、大河原町(40.4%)、南三陸町(40.4%)であった。検診発見割合が低かったのは、松島町(9.7%)、蔵王町(16.7%)、気仙沼市(20.4%)、川崎町(21.7%)、大崎市(21.9%)であった。

子宮頸では、検診発見割合が高かったのは、栗原市(57.6%)、大衡村(50.0%)、登米市(48.5%)、多賀城市(45.2%)、石巻市(44.7%)であった。検診発見割合が低かったのは、丸森町(0%)、七ヶ浜町(0%)、大郷町(0%)、松島町(9.1%)、角田市(13.3%)であった。

前立腺では、検診発見割合が高かったのは、村田町(67.9%)、山元町(63.9%)、大河原町(58.9%)、七ヶ宿町(55.6%)、川崎町(54.5%)、亘理町(54.5%)であった。検診発見割合が低かったのは、大郷町(4.5%)、仙台市宮城野区(12.6%)、仙台市太白区(12.7%)、加美町(12.8%)、東松島市(12.9%)であった。

付表1 平成15—19年における各部位の年齢階級別罹患数・男性

部位	ICD-10	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85+	総計
口唇	C00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
舌	C01-C02	0	0	0	0	0	0	1	5	5	6	6	10	10	24	20	17	25	19	11
口腔	C03-C06	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	7	10	18	19	27	24	22	11	10
唾液腺	C07-C08	0	0	1	2	1	1	2	1	2	1	5	7	7	7	2	15	12	3	6
中咽頭	C09-C10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	17	29	25	27	26	18	3	2
鼻咽頭	C11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	7	6	4	4	4	1	39
下咽頭	C12-C13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	12	21	32	34	40	24	13
その他および不明の口腔・喉頭	C14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	4	3	2	1	17
食道	C15	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	29	76	185	274	321	388	300	168
胃	C16	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	46	90	224	425	745	923	1,281	1,669
小腸	C17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	7	10	14	11	14	10
結腸	C18	0	0	0	0	0	1	2	6	13	31	58	101	254	420	512	750	936	805	472
直腸、直腸S状結腸・移行部	C19-C20	0	0	0	0	0	2	7	13	32	46	81	229	344	375	410	478	388	226	121
肛門および肛門管	C21	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	2	3	7	5	6	4
肝および肝内胆管	C22	0	1	0	0	0	0	2	4	13	10	49	113	215	233	296	380	311	170	101
胆囊および肝外胆管	C23-C24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	8	30	63	79	135	179	238
膀胱	C25	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	5	32	69	119	137	204	231	237
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	8	10	61	60	64
喉頭	C32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	22	50	63	61	16	13
気管、支氣管および肺	C33-C34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	35	81	212	388	499	729	1,144
胸膜および胸腔内臓器	C37-C38	2	0	0	0	1	0	1	2	4	1	1	2	3	6	6	4	3	8	10
骨	C40-C41	1	1	2	3	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	1	1	8
皮膚の黒色腫	C43	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	1	2	2	2	2	0	3	1	34
皮膚その他	C44	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	7	8	16	29	30	50	74	94	7
中皮腫	C45	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	5	4	15	9	10	14	4
結合組織、他軟部組織	C47-C49	1	1	0	0	1	0	0	3	1	1	1	1	11	10	11	14	15	16	10
乳房	C50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	26
陰茎	C60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	3	2	2	1
前立腺	C61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	7	7	10	9	1	31
精丸	C62	2	0	0	2	0	13	18	26	21	18	17	7	5	5	5	7	1	4	63
其他男性性器	C63	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	135
脛およびその他の泌尿器	C64-C66-C68	1	1	0	0	0	0	4	9	16	29	58	106	128	119	152	179	91	40	1,092
膀胱	C67	1	0	0	0	0	2	2	6	4	9	25	50	77	82	131	194	218	163	118
眼	C69	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	1	1	10
脛およびその他の神経系	C70-C72	8	9	8	4	4	5	5	9	6	8	8	18	10	22	22	19	19	11	3
甲狀腺	C73	0	0	1	0	2	8	10	9	8	21	18	29	21	34	27	21	14	8	231
その他の内分泌腺	C74-C75	3	3	2	1	2	2	0	0	1	0	0	1	1	1	1	2	0	0	21
ホルモン病	C81	0	0	0	0	2	1	3	1	3	1	0	1	3	4	6	4	3	1	37
非ホルモン病	C82-C85-C96	0	2	5	7	9	14	16	25	27	61	83	90	101	133	144	96	49	859	
多発骨髓腫および免疫増殖性新生物	C88-C90	0	0	0	0	0	0	1	3	3	5	16	29	42	50	50	50	22	19	243
リノバ性白血病	C91	6	7	8	5	4	2	2	3	3	9	7	13	10	16	18	11	12	4	140
骨髄性白血病	C92	1	1	3	3	6	11	7	11	9	12	23	34	32	42	63	43	35	16	352
単球性白血病	C93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	
その他の白血病	C94	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	7
細胞形態不明の白血病	C95	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
他および部位不明	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	1	6	2	10	21	35	29	47	71	90	63	85
全部位	C00-C96	32	27	33	35	53	112	156	255	422	886	1,946	3,421	4,354	6,160	8,067	7,437	4,325	2,681	40,406

1) 粘膜がんを含む

付表1 平成15—19年における各部位の年齢階級別罹患数・女性

部位	ICD-10	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85+	総計
口唇 舌	C00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
口腔	C01-C02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
唾液腺	C03-C06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98
中咽頭	C07-C08	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74
鼻咽頭	C09-C10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43
下咽頭	C11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
その他および不明の口腔・咽頭	C12-C13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
食道	C14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
胃	C15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小腸	C16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結腸	C17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直腸、直腸S状結腸移行部 ¹⁾	C18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肛門および肛門管	C19-C20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肛門および肛門管	C21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肝および肝内胆管	C22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胆嚢および肝外胆管	C23-C24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脾臓	C25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鼻腔、中耳および副鼻腔	C30-C31	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喉頭	C32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管支および肺	C33-C34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胸腺および胸腔内臟器	C37-C38	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
骨	C40-C41	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚の黒色腫	C43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚その他	C44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中耳腫	C45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結合組織、他軟部組織	C47-C49	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房	C50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外陰、陰、他女性器	C51-C52-C57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子宮頸部	C53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子宮体部	C54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子宮部位不明	C55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卵巢	C56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胎盤	C58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腎およびその他の泌尿器	C64-C66-C68	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
膀胱	C67	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
眼	C68	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳およびその他の神経系	C70-C72	3	2	4	5	2	5	4	4	8	6	10	14	12	8	20	12	8	3	9
甲状腺	C73	0	0	2	6	12	21	46	69	74	93	108	136	117	84	86	62	30	16	130
その他の内分泌腺	C74-C75	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホジキン病	C81	0	1	0	0	2	3	6	1	4	1	0	1	3	1	2	0	0	3	31
非ホジキンリンパ腫	C82-C85-C96	0	3	0	2	4	9	8	13	19	42	48	79	71	84	135	112	87	81	795
多発性骨髓膜および免疫増殖性新生物	C88-C90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	4	11	21	29	34	49	32	46
リンパ性白血病	C91	14	6	8	5	7	2	3	5	2	2	2	8	12	10	12	11	14	3	130
骨髄性白血病	C92	2	2	2	3	3	8	6	7	5	9	17	15	21	30	26	31	17	16	962
单球性白血病	C93	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220
その他の白血病	C94	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
細胞形態不明の白血病	C95	0	1	1	0	0	2	1	0	4	8	13	15	16	27	39	49	63	8	23
他および部位不明	上記以外	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	457
全部位	C90-C96	35	20	21	34	52	149	312	575	933	1,494	1,930	2,489	2,422	2,963	3,605	3,784	3,034	3,405	27,257

付表2 平成15—19年における各部位の年齢階級別罹患率、粗罹患率および年齢調整罹患率(年平均)・男性

部位	ICD-10	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85+	粗罹患率 年平均	年齢調整罹患率	
口唇 舌	C00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	
口腔 咽	C01-C02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.1	
口腔 喉頭	C03-C06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.8	2.9	
口腔 食道	C07-C10	0.3	0.6	0.3	0.2	0.5	0.5	0.3	0.3	1.2	1.3	1.6	2.3	2.9	5.4	5.9	5.6	9.1	8.8	9.3	13.8	1.6
口腔 鼻 咽頭	C09-C11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	1.3	
鼻 咽頭	C11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.6	2.6	
鼻 咽頭 その他耳および不明の口腔、咽頭	C12-C13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.3	1.2	
食道	C14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.3	1.2	
胃	C15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	1.3	
肝	C16	-	-	0.3	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	141.9	66.6	
結腸	C17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.0	693.3	
直腸、直腸S状結膜移行部 ¹⁾	C18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	701.2	141.9	
直腸、直腸S状結膜移行部 ¹⁾	C19-C20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39.5	8.3	
肝門および肛門管 ¹⁾	C21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374.7	37.8	
肝門および肛門管 ¹⁾	C22	0.8	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178.8	24.1	
肝門および肝外胆管	C23-C24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191.1	47.9	
肝門および肝外胆管	C25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	166.7	47.9	
脾臓、中耳および副鼻腔	C30-C31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.1	3.6	
喉頭	C32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29.5	24.8	
気管、支氣管および肺	C33-C34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.8	3.2	
胸腺および胸腔内臟器	C37-C38	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.6	3.2	
骨	C40-C41	0.4	0.4	0.7	0.7	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	576.4	64.3	
皮膚の黒色腫	C43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	697.0	97.9	
皮膚その他	C44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41.8	1.1	
中皮腫	C45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.1	15.8	
結合組織、他軟部組織	C47-C49	0.4	0.4	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139.1	33.1	
乳房	C50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143.7	33.1	
陰茎	C60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143.3	33.1	
前立腺	C61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143.7	33.1	
睾丸	C62	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.0	10.3	
他男性性器	C63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.3	2.2	
脛および他の泌尿器	C64-C66	0.4	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.2	
膀胱	C67	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.0	9.9	
眼	C69	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162.5	16.9	
脳および他の神経系	C70-C72	3.0	3.2	2.7	1.1	1.0	1.2	2.1	1.6	2.2	2.1	4.1	2.1	6.4	8.9	6.9	5.1	4.1	3.3	14.9	7.8	
甲状腺	C73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.1	4.0	
その他の内分泌腺	C74-C75	1.1	1.1	0.7	0.3	0.5	0.6	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0	2.4	
ホルモン病	C81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.5	
非ホルモン病	C82-C85,C96	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.8	8.3	
多発性骨髓腫および免疫増殖性新生物	C88-C90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.0	10.1	
リノン性白血病	C91	2.3	2.5	2.7	1.4	1.0	0.5	0.5	0.8	0.8	0.8	1.1	3.6	8.5	5.3	6.5	5.1	5.5	2.4	2.0		
骨髓性白血病	C92	0.4	1.0	0.8	1.5	2.7	1.6	2.9	3.2	5.3	7.6	9.4	13.8	18.1	23.0	18.6	26.2	4.2	1.9			
その他の白血病	C93	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1		
細胞形態不明の白血病	C94	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1		
上記以外	C95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.9	0.2		
他および部位不明	全部位	12.2	9.6	11.3	9.8	13.5	28.0	36.4	69.3	115.8	232.8	446.7	765.7	1275.0	2021.4	2924.7	3426.6	3656.7	3693.1	703.2	329.0	

1) 肺がんを含む

付表2 平成15—19年における各部位の年齢階級別罹患率、粗罹患率および年齢調整罹患率(年平均)・女性

部位	ICD-10	ICD-10										ICD-10										ICD-10		
		0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85+	粗罹患率	年齢調整罹患率	年齢		
口唇	C00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
舌	C01-C02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
口蓋	C03-C06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
唾液腺	C07-C08	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	
鼻咽頭	C09-C10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	
中咽頭	C11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	
下咽頭	C12-C13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	
その他および不明の口腔・咽頭	C14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	
食道	C15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
胃	C16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
小腸	C17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
結腸	C18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
直腸	C19-C20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
肛門および直腸管	C21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
肝および胆門管	C22	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	
肝および肝内胆管	C23-C24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
胆管および肝外胆管	C25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
脾臓	C26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
鼻腔	C27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
鼻孔および副鼻腔	C28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
喉頭	C29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
気管・支氣管および肺	C30-C34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
胸腺および胸腔内臟器	C35-C38	-	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
骨	C40-C41	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	
皮膚の黒色腫	C43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
皮膚その他	C44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
中皮膚	C45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
結合組織、仙軟部組織	C47-C49	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
乳房	C50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
外陰、陰部	C51-C52 C57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
子宮	C53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
子宮体部	C54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
子宮部不育	C55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
卵巣	C56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
胎盤	C58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
脛およびその他の泌尿器	C59-C60 C66 C68	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
膀胱	C67	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
眼	C69	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
眼およびその他の神経系	C70-C72	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
甲状腺	C73	-	0.7	1.8	3.2	5.3	10.9	18.6	20.1	24.2	24.7	30.6	33.0	24.3	25.3	21.1	14.4	8.7	5.9	10.7	1.3	1.6	0.0	
その他の内分泌腺	C74-C75	0.8	-	0.4	-	0.3	-	-	-	0.3	-	0.2	-	0.6	0.3	0.6	0.7	1.9	-	0.3	0.2	-	0.0	
ホルモン病	C81	-	0.4	-	0.6	0.8	1.5	0.2	1.1	0.3	-	0.2	0.7	0.3	0.6	0.6	0.7	0.5	1.6	0.5	0.5	0.5	0.0	
非ホルモン病	C82-C85 C96	-	1.1	-	0.6	0.5	2.3	1.9	3.5	5.2	10.9	11.0	17.7	20.0	24.3	39.8	38.2	44.3	13.1	6.1	3.8	1.6	0.0	
多発性骨髓腫および免疫増殖性新生物	C88-C90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
リンパ性白血病	C91	5.6	2.3	2.9	1.5	1.8	0.5	0.7	1.3	0.5	0.5	1.8	2.7	2.8	3.5	3.2	4.8	1.4	5.5	2.2	2.2	2.2	0.0	
骨髓性白血病	C92	0.8	0.8	0.7	0.9	0.8	2.0	1.4	1.9	1.4	2.3	3.9	3.4	5.9	8.7	10.6	8.2	8.7	3.6	2.1	1.1	0.0	0.0	
単球性白血病	C93	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
その他の白血病	C94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
細胞形態不明の白血病	C95	-	0.4	-	-	0.3	-	-	-	0.3	-	1.1	3.6	3.4	3.4	3.6	7.6	11.3	14.4	21.5	44.7	68.3	7.5	2.6
上記以外	C96	0.4	0.4	-	-	0.5	0.3	-	1.1	2.2	-	3.4	3.4	3.6	3.6	3.6	7.7	-	-	-	-	-	-	0.0
全部位	C00-C96	14.0	7.5	10.2	13.7	37.7	74.0	155.0	254.0	388.4	441.0	559.2	683.9	856.0	1061.9	1290.8	1459.0	1861.4	450.1	208.6	-	-	-	-

1) 精膜がんを含む

付表3 年齢調整罹患率の推移(人口10万対、世界人口を基準とする)

部 位	性	昭34-36	昭37-39	昭40-42	昭43-47	昭48-52	昭53-57	昭58-62	昭63-平4	平5-9	平10-14	平15-19
全部位	男	193.2	194.2	192.1	192.8	208.9	231.0	255.0	277.2	290.5	303.1	329.0
	女	153.2	141.2	153.4	131.8	139.0	151.6	162.9	171.3	175.2	192.8	208.6
口唇、口腔および咽頭	男	3.3	3.0	2.2	2.7	2.7 ^b	4.2	5.0	5.4	5.9	6.7	7.2
	女	1.5	1.7	1.4	1.2	1.2 ^b	1.6	1.9	2.1	2.0	2.3	2.0
(再掲)舌	男	1.1	1.0	0.4	0.9	0.9	1.3	1.6	1.6	1.6	1.5	1.6
	女	0.7	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8
食道	男	14.3	14.5	12.7	13.2	13.8	13.9	14.1	13.9	14.3	15.6	15.0
	女	5.7	4.9	4.0	4.3	3.2	3.1	2.4	2.2	2.2	2.3	2.3
胃	男	95.4	95.3	91.2	86.9	88.0	83.5	85.4	83.1	68.9	66.5	66.6
	女	47.2	44.7	43.9	40.9	42.0	36.9	36.7	33.3	27.0	24.5	22.8
小腸 ^a	男	0.3	0.2	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8
	女	0.3	0.5	0.4	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4
結腸	男	3.9	4.1	4.7	5.5	8.3	11.0	17.1	24.8	34.5	36.3	37.8
	女	4.1	4.0	4.9	5.6	7.3	10.0	13.2	15.7	19.6	21.8	24.0
直腸、直腸S状結腸移行部 および肛門	男	5.3	4.8	7.0	6.9	9.2	10.9	12.8	16.6	20.7	22.9	24.4
	女	4.9	5.0	5.0	5.3	6.5	8.1	8.6	9.0	9.8	11.2	11.5
肝および肝内胆管	男	1.0 ^b	1.2 ^b	1.5 ^b	1.9 ^b	2.5 ^b	11.7	13.6	15.3	16.9	16.6	15.8
	女	0.3 ^b	0.8 ^b	0.4 ^b	0.7 ^b	0.9 ^b	4.1	4.4	5.4	5.4	5.7	5.4
胆囊および肝外胆管	男	5.1	5.4	5.1	5.7	5.9	6.4	7.2	7.8	8.1	7.0	7.4
	女	4.8	5.3	5.3	4.8	5.5	5.7	7.1	6.8	5.9	5.3	4.9
脾	男	5.2	6.7	6.4	7.2	7.4	8.9	10.5	10.9	10.2	10.3	10.5
	女	3.9	3.8	4.5	4.5	4.2	5.3	6.1	5.5	5.5	6.4	6.2
鼻腔、中耳および副鼻腔	男	3.0	3.4	2.7	2.5	2.1	1.9	1.6	1.4	1.1	1.0	0.9
	女	2.1	1.9	1.6	1.3	0.8	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5
喉頭	男	2.8	2.4	2.7	2.1	2.2	2.7	3.5	3.4	3.8	3.4	3.2
	女	0.5	0.3	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
気管、気管支および肺	男	14.9	15.6	17.9	21.5	25.5	31.3	36.6	39.4	41.7	41.0	41.8
	女	5.4	5.9	6.7	7.2	7.2	9.3	11.0	10.3	11.6	12.7	13.5
皮膚	男	2.4	1.8	1.6	1.8	1.8	2.4	2.3	3.2	3.0	3.5	4.1
	女	1.2	1.6	2.0	1.5	1.3	1.5	1.9	2.0	1.9	2.6	2.9
乳房	男	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
	女	12.6	11.0	13.9	13.9	17.5	22.9	27.8	31.1	32.9	43.1	54.0
子宮	女	34.2	27.1	32.1	17.2	17.0	13.2	10.2	11.1	10.5	12.7	14.2
(再掲)子宮頸	女	24.5	20.6	25.4	12.9	12.1	9.1	6.2	6.4	5.8	6.0	6.9
(再掲)子宮体	女	2.0	1.3	1.2	1.2	2.0	2.9	3.2	4.1	4.2	6.0	6.8
卵巣および子宮付属器	女	2.3	1.9	2.9	2.9	3.4	4.5	5.1	6.2	7.0 ^c	8.1 ^c	7.8 ^c
前立腺	男	3.7	3.2	3.4	3.4	4.9	6.9	7.8	9.0	12.7	22.1	44.0
睾丸	男	0.7	0.4	0.8	0.8	0.8	1.1	1.3	1.6	1.7	2.5	2.2
陰茎およびその他の男性生殖器	男	0.7	0.4	0.5	0.4	0.4 ^b	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
腎ならびにその他 および部位不明の泌尿器	男	0.8 ^b	1.8 ^b	1.2 ^b	1.7	2.6	3.5	5.0	6.4	7.1	9.2	9.9
	女	0.7 ^b	0.7 ^b	0.8 ^b	1.1	1.1	1.8	2.2	2.4	3.0	3.4	4.0
膀胱	男	3.7 ^b	5.0 ^b	4.8 ^b	3.9	5.3	7.0	7.8	9.0	8.6	9.4	8.3
	女	1.9 ^b	1.7 ^b	2.2 ^b	1.3	1.6	2.1	2.3	2.5	2.3	2.4	2.2
脳およびその他の神経系	男	0.4	1.1	1.0	1.1	0.9	2.4	2.3	2.5	2.7	2.8	2.8
	女	0.6	0.8	1.0	1.0	0.8	1.9	1.8	1.9	1.9	2.0	1.6
甲状腺	男	0.9	0.8	1.0	0.7	1.0	1.1	1.4	1.5	1.5	2.0	2.4
	女	2.9	2.0	3.2	2.3	2.7	4.3	5.8	9.0	9.2	9.3	10.7
多発性骨髓腫 および免疫増殖性新生物	男	0.3	0.2	0.6	0.7	1.1	1.6	1.5	1.5	1.7	1.7	1.9
	女	0.2	0.4	0.3	0.5	0.7	1.3	1.2	1.4	1.3	1.3	1.3
白血病	男	3.7	4.4	4.2	4.6	4.6	5.6	5.6	5.8	5.7	5.5	5.9
	女	2.7	2.7	3.7	3.6	3.9	4.3	3.7	3.3	3.8	3.7	4.7
(再掲)リンパ性白血病	男	—	—	—	0.6	0.6	1.3	1.3	2.0	2.1	1.8	2.0
	女	—	—	—	0.3	0.7	1.4	1.1	1.2	1.6	1.5	2.2
(再掲)骨髓性白血病	男	—	—	—	2.3	2.6	2.7	3.1	2.9	3.1	2.9	3.5
	女	—	—	—	2.0	1.9	1.9	2.0	1.5	1.7	1.9	2.1

1)部位不明の口腔を除く

2)十二指腸を含む

3)原発性と明示されたもののみ

4)卵巣のみ

5)陰茎のみ

6)腎のみ

7)「腎以外のその他の泌尿器」を含む

付表4 平成15－19年における市町村別、主要部位別がん罹患数(5年間)および標準化罹患比

	全部位		食道		胃		大腸	
	数	比	数	比	数	比	数	比
宮城県(合計)	67,663	100	2,180	100	11,758	100	12,750	100
仙台市	25,447	102.0 ++	868	108.5 +	4,069	95.1 --	5,146	110.3 ++
青葉区	7,381	104.1 ++	288	128.4 ++	1,116	91.6 --	1,570	118.2 ++
宮城野区	4,422	107.6 ++	156	119.6 +	680	96.9	830	107.9 +
若林区	3,361	105.5 ++	93	90.8	585	106.5	652	109.0 +
太白区	5,730	101.2	162	88.7	955	97.9	1,169	110.3 ++
泉区	4,551	93.1 --	169	105.3	733	87.7 --	924	101.4
石巻市	5,730	103.7 ++	149	82.8 -	997	103.0	1,116	106.5 +
塩釜市	2,092	108.0 ++	84	132.1 +	382	112.8 +	401	109.5
気仙沼市	2,382	114.4 ++	76	110.0	358	97.7	398	100.6
白石市	1,307	94.6 -	42	94.7	250	102.9	238	90.9
名取市	1,844	103.4	57	98.8	306	99.3	318	94.9
角田市	1,110	98.2	31	85.3	227	114.1	202	94.5
多賀城市	1,483	99.0	56	114.6	271	105.1	279	99.4
岩沼市	1,080	93.9 -	29	78.6	193	97.1	162	74.8 --
登米市	2,997	93.5 --	102	100.4	567	100.6	566	93.1
栗原市	2,904	91.4 --	110	108.1	590	105.0	516	85.4 --
東松島市	1,218	96.3	52	126.6	235	106.6	218	90.9
大崎市	4,266	98.3	128	92.8	810	107.0	765	93.1
蔵王町	438	91.3	9	58.4	92	108.6	75	82.6
七ヶ宿町	73	76.6 -	2	64.5	13	75.9	18	99.9
大河原町	747	111.8 ++	24	110.9	113	97.1	162	128.8 ++
村田町	416	95.9	15	107.0	81	105.8	63	76.8 -
柴田町	1,243	112.3 ++	33	90.9	203	105.4	231	110.7
川崎町	366	93.1	9	71.7	77	110.8	56	75.0 -
丸森町	635	91.1 -	15	67.0	140	112.8	100	76.1 --
亘理町	1,106	105.1	16	46.7 --	175	95.4	153	76.9 --
山元町	602	89.5 --	20	90.7	106	89.0	90	70.5 --
松島町	637	110.0 +	29	153.0 +	119	116.8	123	112.1
七ヶ浜町	623	108.7 +	16	85.3	114	114.7	96	88.8
利府町	710	96.4	22	94.1	114	90.8	100	72.7 --
大和町	580	85.3 --	25	115.8	113	95.3	111	86.8
大郷町	327	95.3	6	55.2	65	107.5	57	87.7
富谷町	821	95.9	37	133.0	143	98.7	165	103.8
大衡村	161	90.5	7	123.2	38	121.7	25	74.4
色麻町	275	101.4	4	46.6	62	130.0 +	49	95.4
加美町	1,003	99.1	25	76.3	213	119.0 +	188	98.2
涌谷町	650	101.1	16	77.4	124	109.7	119	97.1
美里町	963	104.0	28	94.1	178	109.5	166	94.5
女川町	439	105.6	9	66.0	85	115.6	90	113.4
本吉町	391	92.4	14	103.3	55	73.8 -	76	94.0
南三陸町	594	88.1 --	14	64.6	78	65.6 --	112	87.5

(標準化罹患比は宮城県合計を100とし、罹患比算出のための期待値は平成15－19年の宮城県合計の性別、年齢階級別罹患率及び平成17年国勢調査による各市区町村の性別、年齢階級別人口に基づいて計算された。)
 ++ 危険率1%で有意 + 危険率5%で有意 -- 危険率1%で有意 - 危険率5%で有意

付表4 (続き)

	肝		胆囊・胆管		脾		肺	
	数	比	数	比	数	比	数	比
宮城県(合計)	2,891	100	2,061	100	2,490	100	7,821	100
仙台市	1,072	102.6	635	88.6 --	909	102.6	2,798	100.0
青葉区	308	103.3	190	89.2	258	100.0	807	100.0
宮城野区	200	116.3 +	122	105.2	154	106.5	517	113.8 ++
若林区	145	107.8	66	71.5 --	119	104.5	377	105.0
太白区	238	99.9	150	90.9	208	102.7	627	97.6
泉区	181	89.4	107	81.8 -	170	101.7	470	87.8 --
石巻市	290	121.1 ++	217	125.6 ++	240	115.9 +	724	111.7 ++
塩釜市	96	114.9	74	125.5	67	94.0	270	119.1 ++
気仙沼市	96	105.9	82	127.4 +	76	98.0	241	98.5
白石市	41	68.3 -	67	147.3 ++	52	97.7	160	96.6
名取市	67	88.9	39	75.2	60	93.8	218	108.2
角田市	43	87.6	29	77.9	33	75.8	118	87.1
多賀城市	56	88.9	37	88.8	48	91.6	176	105.5
岩沼市	47	96.5	21	61.0 -	37	88.2	105	80.1 -
登米市	138	98.6	139	130.5 ++	133	107.1	370	96.0
栗原市	127	90.9	103	96.5	105	84.9	341	88.1 -
東松島市	64	117.8	36	93.3	43	91.8	145	99.5
大崎市	149	79.4 --	127	92.4	170	104.0	525	103.1
蔵王町	9	43.1 -	10	62.6	21	113.1	56	96.5
七ヶ宿町	0	0.0 -	1	29.2	1	26.1	9	73.4
大河原町	24	84.1	25	121.7	18	72.8	71	91.5
村田町	7	37.1 --	19	133.7	22	132.1	45	86.5
柴田町	46	97.4	34	102.7	42	103.9	145	114.0
川崎町	17	99.3	6	44.7	15	96.8	59	123.5
丸森町	24	78.6	24	99.1	23	83.5	83	95.2
亘理町	89	197.1 ++	30	94.2	44	113.5	129	106.2
山元町	21	71.6	16	72.1	22	84.7	66	81.2
松島町	24	95.3	22	119.5	16	73.2	70	101.5
七ヶ浜町	26	106.6	24	146.5	13	63.6	94	145.6 ++
利府町	41	134.7	14	68.4	26	101.0	84	104.3
大和町	21	72.2	21	98.1	28	110.0	65	81.8
大郷町	13	86.9	14	120.6	8	59.6	55	132.0 +
富谷町	45	129.2	20	92.0	34	119.1	84	92.7
大衡村	5	64.9	3	51.9	7	102.9	18	85.0
色麻町	5	42.3	10	111.8	9	86.2	32	97.9
加美町	41	92.7	39	117.4	36	92.8	125	101.8
涌谷町	50	177.6 ++	23	112.2	24	98.2	72	94.9
美里町	42	104.3	35	117.4	50	141.9 +	96	87.1
女川町	23	125.6	16	118.8	20	125.5	57	114.6
本吉町	16	86.2	12	85.7	18	109.2	45	89.7
南三陸町	16	54.3 -	37	166.7 ++	20	77.0	70	86.5

付表4 (続き)

	女性乳房		子宮頸		子宮体		前立腺	
	数	比	数	比	数	比	数	比
宮城県(合計)	5,210	100	603	100	711	100	5,969	100
仙台市	2,324	111.0 ++	241	94.6	282	100.4	1,943	91.0 --
青葉区	660	113.6 ++	74	104.8	78	99.9	526	86.9 --
宮城野区	397	112.2 +	54	121.3	55	116.5	340	98.9
若林区	292	112.2	35	109.1	40	114.4	290	106.1
太白区	491	106.3	43	77.2	60	96.1	471	95.2
泉区	484	110.9 +	35	67.4 -	49	84.1	315	75.2 --
石巻市	417	103.6	65	146.3 ++	52	92.7	385	77.0 --
塩釜市	152	105.2	16	101.2	22	108.9	154	86.8
気仙沼市	197	131.8 ++	17	105.2	25	119.6	350	181.0 ++
白石市	74	77.8 -	12	113.5	6	45.5	97	77.8 -
名取市	167	114.5	19	110.9	22	112.9	210	135.2 ++
角田市	53	68.5 --	9	104.5	7	65.4	142	139.4 ++
多賀城市	113	90.2	20	133.2	24	141.8	104	80.0 -
岩沼市	101	109.7	12	110.4	11	87.7	118	119.5
登米市	172	78.4 --	13	54.2 -	25	82.3	238	82.5 --
栗原市	183	88.0	15	67.8	32	109.2	285	97.1
東松島市	90	93.0	13	118.5	8	59.8	70	63.0 --
大崎市	255	79.6 --	40	110.7	47	106.7	443	115.8 ++
蔵王町	28	88.1	5	142.1	2	45.2	52	118.8
七ヶ宿町	2	40.8	0	0.0	3	429.0 +	9	92.3
大河原町	37	73.2	2	33.9	5	72.6	107	180.6 ++
村田町	30	102.0	2	60.9	5	123.4	53	134.6 +
柴田町	84	98.6	9	93.5	17	144.3	148	150.9 ++
川崎町	20	77.5	1	35.0	5	140.0	44	124.6
丸森町	34	81.4	2	44.2	4	68.1	64	96.9
亘理町	72	88.9	7	77.8	12	107.9	143	154.0 ++
山元町	50	112.8	9	187.6	7	111.6	83	133.7 ++
松島町	54	133.4 +	8	183.1	5	87.9	50	92.7
七ヶ浜町	47	100.7	8	152.5	9	142.6	36	71.7
利府町	75	111.3	6	75.4	11	125.7	66	110.4
大和町	32	63.8 -	3	50.1	6	89.7	37	61.7 --
大郷町	18	78.2	3	119.8	2	62.4	22	71.8
富谷町	73	88.2	13	128.7	13	120.0	35	50.3 --
大衡村	10	79.6	2	141.1	2	115.3	18	114.4
色麻町	17	91.3	2	98.2	3	115.7	34	139.4
加美町	40	60.0 --	8	110.8	7	75.5	94	99.4
涌谷町	43	93.4	8	162.9	10	155.3	61	106.5
美里町	54	82.3	7	99.2	7	76.1	120	144.1 ++
女川町	27	97.1	1	33.9	5	126.1	32	82.6
本吉町	26	88.6	4	124.4	7	171.6	45	119.3
南三陸町	39	85.0	1	19.7	1	15.8	77	124.9



付表5 平成15－19年における市町村別、主要部位別検診発見がん罹患数(5年間)および割合

	胃			大腸			肺		
	総数	検診 発見数	%	総数	検診 発見数	%	総数	検診 発見数	%
宮城県(合計)	11,758	3,296	28.0	12,750	3,335	26.2	7,821	1,482	18.9
仙台市	4,069	1,153	28.3	5,146	1,261	24.5	2,798	406	14.5
青葉区	1,116	301	27.0	1,570	364	23.2	807	133	16.5
宮城野区	680	178	26.2	830	202	24.3	517	51	9.9
若林区	585	145	24.8	652	155	23.8	377	53	14.1
太白区	955	275	28.8	1,169	295	25.2	627	107	17.1
泉区	733	254	34.7	924	245	26.5	470	62	13.2
石巻市	997	251	25.2	1,116	228	20.4	724	143	19.8
塩釜市	382	91	23.8	401	90	22.4	270	30	11.1
気仙沼市	358	83	23.2	398	105	26.4	241	32	13.3
白石市	250	60	24.0	238	46	19.3	160	46	28.8
名取市	306	80	26.1	318	94	29.6	218	48	22.0
角田市	227	71	31.3	202	43	21.3	118	38	32.2
多賀城市	271	77	28.4	279	53	19.0	176	39	22.2
岩沼市	193	59	30.6	162	39	24.1	105	28	26.7
登米市	567	190	33.5	566	190	33.6	370	118	31.9
栗原市	590	175	29.7	516	155	30.0	341	96	28.2
東松島市	235	61	26.0	218	50	22.9	145	28	19.3
大崎市	810	209	25.8	765	223	29.2	525	102	19.4
蔵王町	92	22	23.9	75	27	36.0	56	10	17.9
七ヶ宿町	13	6	46.2	18	7	38.9	9	5	55.6
大河原町	113	48	42.5	162	51	31.5	71	20	28.2
村田町	81	24	29.6	63	28	44.4	45	12	26.7
柴田町	203	71	35.0	231	74	32.0	145	48	33.1
川崎町	77	25	32.5	56	22	39.3	59	7	11.9
丸森町	140	32	22.9	100	35	35.0	83	25	30.1
亘理町	175	70	40.0	153	55	35.9	129	33	25.6
山元町	106	37	34.9	90	30	33.3	66	20	30.3
松島町	119	33	27.7	123	29	23.6	70	11	15.7
七ヶ浜町	114	32	28.1	96	23	24.0	94	15	16.0
利府町	114	36	31.6	100	25	25.0	84	13	15.5
大和町	113	27	23.9	111	33	29.7	65	7	10.8
大郷町	65	20	30.8	57	10	17.5	55	4	7.3
富谷町	143	41	28.7	165	68	41.2	84	14	16.7
大衡村	38	5	13.2	25	9	36.0	18	3	16.7
色麻町	62	19	30.6	49	17	34.7	32	7	21.9
加美町	213	60	28.2	188	48	25.5	125	16	12.8
涌谷町	124	32	25.8	119	44	37.0	72	10	13.9
美里町	178	47	26.4	166	55	33.1	96	27	28.1
女川町	85	22	25.9	90	29	32.2	57	7	12.3
本吉町	55	9	16.4	76	15	19.7	45	6	13.3
南三陸町	78	17	21.8	112	24	21.4	70	8	11.4

付表5 (続き)

	女性乳房 ¹⁾			子宮頸 ¹⁾			前立腺		
	総数	検診 発見数	%	総数	検診 発見数	%	総数	検診 発見数	%
宮城県(合計)	5,968	1,751	29.3	1,296	416	32.1	5,969	1,698	28.4
仙台市	2,696	769	28.5	550	158	28.7	1,943	283	14.6
青葉区	773	206	26.6	142	37	26.1	526	77	14.6
宮城野区	444	102	23.0	120	27	22.5	340	43	12.6
若林区	330	89	27.0	90	34	37.8	290	43	14.8
太白区	567	170	30.0	110	39	35.5	471	60	12.7
泉区	582	202	34.7	88	21	23.9	315	60	19.0
石巻市	476	145	30.5	123	55	44.7	385	67	17.4
塩釜市	163	46	28.2	33	8	24.2	154	34	22.1
気仙沼市	216	44	20.4	46	15	32.6	350	155	44.3
白石市	86	26	30.2	31	8	25.8	97	31	32.0
名取市	190	51	26.8	40	10	25.0	210	73	34.8
角田市	59	19	32.2	15	2	13.3	142	64	45.1
多賀城市	128	29	22.7	31	14	45.2	104	30	28.8
岩沼市	122	43	35.2	26	4	15.4	118	25	21.2
登米市	204	82	40.2	33	16	48.5	238	117	49.2
栗原市	204	78	38.2	33	19	57.6	285	123	43.2
東松島市	104	32	30.8	24	5	20.8	70	9	12.9
大崎市	279	61	21.9	65	26	40.0	443	116	26.2
蔵王町	30	5	16.7	9	3	33.3	52	24	46.2
七ヶ宿町	3	3	100.0	0	0	-	9	5	55.6
大河原町	47	19	40.4	16	7	43.8	107	63	58.9
村田町	34	10	29.4	7	1	14.3	53	36	67.9
柴田町	93	30	32.3	26	8	30.8	148	75	50.7
川崎町	23	5	21.7	4	1	25.0	44	24	54.5
丸森町	36	8	22.2	4	0	0.0	64	17	26.6
亘理町	84	29	34.5	20	7	35.0	143	78	54.5
山元町	53	20	37.7	14	5	35.7	83	53	63.9
松島町	62	6	9.7	11	1	9.1	50	14	28.0
七ヶ浜町	55	18	32.7	13	0	0.0	36	12	33.3
利府町	84	25	29.8	14	4	28.6	66	18	27.3
大和町	40	10	25.0	10	4	40.0	37	6	16.2
大郷町	19	6	31.6	4	0	0.0	22	1	4.5
富谷町	88	30	34.1	27	12	44.4	35	5	14.3
大衡村	12	7	58.3	2	1	50.0	18	5	27.8
色麻町	19	7	36.8	5	1	20.0	34	12	35.3
加美町	47	20	42.6	15	6	40.0	94	12	12.8
涌谷町	45	10	22.2	10	2	20.0	61	22	36.1
美里町	64	23	35.9	11	4	36.4	120	44	36.7
女川町	29	8	27.6	5	2	40.0	32	16	50.0
本吉町	27	8	29.6	7	2	28.6	45	17	37.8
南三陸町	47	19	40.4	12	5	41.7	77	12	15.6

1) 上皮内がんを含む

宮城県がん登録管理事業実施要領

1 目的

本県におけるがんの罹患の実態を登録し、これを追跡調査することにより、疾病構造の変化を明らかにし、医療行政特にがん対策推進上の重要な基礎資料とし、もって県民の保健衛生の向上に寄与することを目的とする。

2 実施事項

- (1) がん患者の登録管理並びに追跡調査
- (2) 登録票の集計解析
- (3) 医療機関への情報提供
- (4) その他がん登録管理事業に必要な事項

3 実施方法

本事業は、県民の重要な個人情報を扱うものであるため、業務の厳正を期するものとし、実施に当たっては、学識経験者等から成る「宮城県新生物レジストリー委員会」を設置し、この委員会が業務実施上の重要事項について審議を行うものとする。

4 業務委託

この事業を円滑に推進するため、業務を委託することができるものとする。

委託業務の実施に当たっては、受託者において別紙宮城県新生物レジストリー委員会設置要領に基づく委員会を設置して行うものとする。

5 施行期日

この要領は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 24 年 8 月 7 日から施行する。

宮城県新生物レジストリー委員会設置要領

(設 置)

第1条 宮城県がん登録管理事業実施要領に基づき、宮城県新生物レジストリー委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げるもののうちから委嘱又は任命する。
 - 一 学識経験を有する者
 - 二 県職員
- 3 委員会は会長及び副会長を置き、委員が互選する。

(任 期)

第3条 前条第2項第1号に掲げる者のうちから委嘱された委員の任期は2年とする。

(任務等)

第4条 会長は、会務を総理し委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(委 任)

第5条 この要領に定めるものその他、委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成24年8月7日から施行する。

宮城県新生物レジストリー委員会規程

第1条 本規程は、宮城県がん登録管理事業実施要領（以下「実施要領」という）及び宮城県新生物レジストリー委員会設置要領（以下「設置要領」という）に基づき運営上必要な事項を定める。

第2条 宮城県新生物レジストリー委員会（以下「委員会」という）の副会長は2名とする。

第3条 委員会に実務委員会を置く。

実務委員会は、会長・副会長・実務委員で構成し委員会から委任を受けた事項につき審議し、執行するものとし、隨時必要なとき開催する。

第4条 実務委員会に実務委員を若干名置く。

- 2 実務委員は、委員及び公益財団法人宮城県対がん協会職員の中から委嘱する。
- 3 実務委員長を置くものとする。
- 4 実務委員長は、公益財団法人宮城県対がん協会会长が任命する。

第5条 委員会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、委員以外の者から公益財団法人宮城県対がん協会会长が委員会の承認を得て委嘱する。

第6条 委員会は毎年1回以上開催し、実施要領第2項の事項を審議する。

第7条 委員会の業務は、公益財団法人宮城県対がん協会において処理するものとする。

附　　則

この規程は、昭和51年7月10日から施行する。

附　　則

この規程は、平成3年5月1日から施行する。

附　　則

この規程は、平成24年8月7日から施行する。

宮城県がん登録管理事業における個人情報管理要領

(目的)

第1 この要領は、宮城県がん登録管理事業（以下「がん登録事業」という。）において、個人情報を適切に取り扱うための基本的事項を定めることを目的とする。

(がん登録室)

第2 がん登録事業に関する業務は、同事業を安全かつ適切に実施するため、専用の独立した執務室（以下「がん登録室」という。）において行うものとする。

(管理責任者)

第3 がん登録事業を実施するに当たり、登録作業を監督し、登録に関する情報を管理する者（以下「管理責任者」という。）を置く。

2 管理責任者は、がん登録事業に関して知り得た個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

3 管理責任者は、がん登録事業に従事する者に対して、この要領に定める事項を遵守させなければならない。

(秘密保持)

第4 管理責任者及びがん登録事業に従事する者（以下「がん登録従事者等」という。）は、がん登録事業に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(患者等への接触禁止)

第5 がん登録従事者等は、業務に際して患者本人及びその家族等に直接接触してはならない。

(情報の収集)

第6 がん登録事業の実施に当たって、医療機関から収集する情報は、同事業の目的を達成するためには必要な最小限の範囲に限るものとする。

2 前項の情報の収集に当たって、医療機関からがん登録に必要な情報を記録した登録票又は電子媒体の提出を受ける場合は、紛失やき損等がないよう適切な提出方法により行うものとする。医療機関から提供された登録情報の確認や追加情報の提供を依頼する場合も、同様とする。

3 がん登録従事者等は、第1項の情報の収集に当たって、医療機関に出張し、診療記録等からがん登録に必要な情報を転記する場合（以下「出張採録」という。）は、あらかじめ対象となる医療機関の承認を得た上で行うものとする。

4 出張採録の作業に従事する者は、作業中に見聞した個人情報及び公にされていない医療機関の情報を他に漏らしてはならない。

(登録システム及び入力作業)

第7 がん登録事業で収集し、登録した情報（以下「登録情報」という。）を保管するサーバー及び入力端末等から構成される登録システムは、がん登録室内に設置する。

2 登録システムは、不正なアクセスを防止するため、外部との接続のない有線のネットワーク上に構築する。また、同システムの管理及び登録情報の入力作業に当たっては、ID番号及びパスワード等による認証等、登録情報の窃視を防ぐために必要な措置を講じるものとする。

3 登録情報については、作業中の事故や故障等に備えて、定期的に複写するものとする。

(登録情報の消去)

第7の2 がん罹患者又はその家族等関係者から、がん登録従事者等や医療機関に対し、個人情報の利用について明確に拒否の意思表示がなされた場合は、がん登録従事者等は、登録した該当者の個人情報を消去する。

(資料の管理及び移送)

第8 がん登録事業の実施に当たって使用する個人情報を含む資料(以下「個人情報等資料」という。)は、がん登録室内に置かれた施錠可能なキャビネット等に保管の上、就業時間外等、がん登録室内を不在とする際には、それらを施錠し、厳重に管理するものとする。

2 個人情報等の移送に当たっては、当該日付及び内容について記録するものとする。

3 ファクシミリ及び電子メールによる外部との個人情報等資料の授受は禁止とする。

(資料の消去及び廃棄)

第9 登録情報を記録した資料については、種類別に保管期限を定め、期限を過ぎた場合又は不用となった場合には、直ちに廃棄するものとする。

なお、登録情報を記録した資料の廃棄方法は、次のとおりとする。

- (1) 紙媒体については、溶解又は焼却により廃棄する。
- (2) 電子媒体については、情報を消去後に、物理的に破壊した上で廃棄する。
- (3) 電子機器については、情報を消去後に、当該情報の記録部位を物理的に破壊する等、情報の復元が完全に不可能な状態にした上で廃棄する。

(入退室管理)

第10 がん登録室は、がん登録従事者等が不在となる場合は施錠する。

2 がん登録従事者等以外の者は、がん登録室への入室を認めないものとする。

ただし、がん登録事業の業務上やむを得ない場合は、この限りではない。

3 前項ただし書により、がん登録従事者等以外の者をがん登録室に入室させる場合は、個人情報等資料が当該入室者の目に触れない措置を講じた上で、がん登録従事者等が立ち会うものとする。

また、当該入室者については、氏名及び入退室時間を記録し、入室者に関する情報を適正に管理するものとする。

(その他)

第11 この要領に定めるもののほか、がん登録事業における個人情報の管理に必要な事項については、別に定める。

附 則

- 1 この要領は平成21年10月1日から施行する。
- 2 この要領は平成24年8月7日から施行する。

宮城県新生物レジストリー委員会委員名簿

任期 平成 23 年 4 月 1 日(委嘱日)から平成 25 年 3 月 31 日まで
[順不同]

1 会長	嘉 数 研二	宮城県医師会長
2 副会長 実務委員長	辻 一郎	東北大学教授
3 副会長	岡 部 敦	宮城県保健福祉部長
4 委員	桜 井 芳 明	宮城県医師会副会長
5 委員	石 岡 千加史	東北大学教授
6 委員	大 内 憲 明	東北大学教授
7 委員	笛 野 公 伸	東北大学教授
8 委員	下瀬川 徹	東北大学教授
9 委員	八重樫 伸 生	東北大学教授
10 委員	西 條 茂	宮城県立がんセンター総長
11 委員 実務委員	南 優 子	東北大学教授
12 委員 実務委員	栗 山 進 一	東北大学教授
13 委員 実務委員	渋 谷 大 助	公益財団法人宮城県対がん協会がん検診センター所長
14 委員 実務委員	加 藤 秀 則	公益財団法人宮城県対がん協会事務局長
15 委員 実務委員	西 野 善 一	宮城県立がんセンター研究所 公益財団法人宮城県対がん協会がん登録室室長

平成 24 年 4 月 1 日現在

宮城県新生物レジストリー資料利用許可申請書

研究計画書作成要領

(2002年7月改訂版)

1. A4版横書き2枚程度にまとめて下さい。

2. 次の項目について記述して下さい。

- (1) 研究題目
- (2) 研究組織
- (3) 主任研究者氏名・所属・連絡先
- (4) 担当者氏名・所属・連絡先
- (5) 研究目的
- (6) 対象と方法
- (7) 必要とする宮城県新生物レジストリー資料
- (8) 研究期間
- (9) 研究成果の公表方法
- (10) 倫理上の配慮

(11) 研究代表者または共同研究者の所属施設における倫理委員会の承認書

(7) については、特に詳細に記述して下さい。

(9) については、学会・研究班報告、報告書、論文を含めて、予定している公表方法を具体的に記述して下さい。

(10)については、個人情報の取り扱いには十分留意すること、及び、レジストリー資料で知り得た個人情報に基づき、患者や家族に直接接触することは、いかなる形でも行わないこと
(特に症例対照研究における症例や、検診の偽陰性について)を明記して下さい。

宮城県新生物レジストリー
資料利用許可申請書

宮城県新生物レジストリー委員会
会長 嘉数研二 殿

私が計画している研究の実施にあたり、宮城県新生物レジストリーの資料の利用を
ご許可願いたく、研究計画書を添えて申請いたします。

なお、資料の利用が許可された際には、個人情報の保護に十分留意し、許可された用
途以外に使用しないことを誓約いたします。

平成 年 月 日

主任研究者
氏名

印

所属

連絡先
(電話)

(E-mail)

見本

宮城県新生物レジストリー調査票									
医療機関 名 所 属 出 者					* 収集方法 1採録 2報告 5DCN	*受付番号 _____ *受付年月日 _____ *登録番号 _____			
ふりがな					患者ID			診療録番号	
姓・名(漢字)					性別 1男 2女	生年月日	0西暦 1明治 2大正 3昭和 4平成 年 月 日		
診断時住所					市・区 町・村				
診断名					左 右 1右 2左 3両側 9不明 *C	病理診断名	* _____		
初発・治療開始後		1初発 2治療開始後・再発 3疑診							
診断根拠 (複数回答可)		1原発巣の組織診 2転移巣の組織診 3細胞診 4部位特異的腫瘍マーカー(PSA, AFP, HCG, VMA, 免疫グロブリン高値) 5臨床検査(画像診断、内視鏡・体腔鏡・手術所見を含む) 6臨床診断							
診断情報		診断日 自施設診断日 0西暦 1昭和 2平成	年 月 日	最終生存確認日 0西暦 1平成	年 月 日	紹介元			
発見経緯		他施設診断日 (初回診断日) 0西暦 1昭和 2平成	年 月 日	紹介先					
病期		0上皮内 1限局 2所属リンパ節転移 3隣接臓器浸潤 4遠隔転移 9不明	深達度	入院期間					
UICC T N M		c T p	N	M	ステージ				
初回治療		観血的 的 内視鏡的 的 治疗 結果	手術 1有 2無 実 日	昭和・平成 年 月 日	実施 日	当院・他()			
		放射線 化学療法 免疫療法 内分泌療法 その他の療	1有 2無 実 日	昭和・平成 年 月 日	当院・他()				
		死亡年月日 死亡場所 剖検 死因	0西暦 1平成 年 月 日	原発巣切除(1治癒切除 2非治癒切除 3治癒度不明) 4姑息・対症療法・転移巣切除・試験開腹 9不詳	術式				
				その他参考となる事項					

調査票の記載方法

平成24年3月（第8版）

I 届出対象

- 1) 診断時住所が宮城県内にある患者について届け出をお願いします。
- 2) 上皮内がんを含む悪性腫瘍の届け出をお願いします。なお、中枢神経系（脳・脊髄・髄膜）は良性・悪性にかかわらず届け出をお願いします。
- 3) 初発時の診断・治療に関する情報を届け出て下さい。ただし履歴を把握する為に再発・転移・死亡時にも可能な限り追加情報の届け出をお願いします。

II 届出時期

- 1) 貴院において診断し、記載する情報が揃ったとき
- 2) 貴院において悪性腫瘍と診断された患者、又は疑いの患者が他院に転院したとき
- 3) 他院において悪性腫瘍と診断された患者、又は疑いの患者が治療のため貴院に転院してきたとき
- 4) 診断を変更したとき
 - i 悪性腫瘍であるとして届け出をしたが、診断を悪性腫瘍ではないと変更したとき
 - ii 原発部位・組織所見の診断を変更したとき
- 5) 治療方針を変更したとき（例：手術を行わない予定であったが、手術を行ったとき 等）
- 6) 前回届出時と原発部位もしくは組織所見が異なった悪性腫瘍を診断したとき（重複がん）
- 7) 届け出をした悪性腫瘍に転移・再発があったとき
- 8) 悪性腫瘍と診断されていた患者が死亡したとき

—がん登録上必要な項目ですので、下記の個所を必ず記入して下さい。—

・医療機関名称 ・患者ID ・患者氏名 ・性別 ・生年月日
・診断時住所 ・診断名 ・診断日

III 記載方法

注意点

- ・*印の欄は、がん登録室で使用のため記入しないで下さい。
- ・日付の記入欄は、西暦もしくは和暦（元号）、どちらでも記入可です。

① 医療機関名 ゴム印で結構ですので、必ず記入をお願いします。

② 患者ID 貴院で使用している番号を記入して下さい。
がん登録室から届出患者について問い合わせする場合、この番号を使用します。

③ 診療録番号 患者ID以外に番号がある場合（例：入院カルテ番号 等）のみ、記入をお願いします。

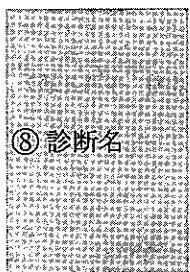
④ 姓・名 姓と名を別々に漢字表記で記入して下さい。
重複登録を防ぐ大事な項目のため、イニシャル、カタカナ等の略記は避け、
本名を記入して下さい。漢字表記できない外国名の場合はカタカナ表記と
します。なお、ふりがなを必ずつけて下さい。

⑤ 性別 男女のどちらかに○をつけて下さい。

⑥ 生年月日 生年月日を記入して下さい。

⑦ 診断時住所 診断時に居住していた住所の記入をお願いします。
・県外在住の患者についてのご報告は不要です。但し、単身赴任等で住所が
2つ以上ある場合（県外を含む）は、その旨を【その他参考となる事項】
の欄に記入して下さい。
(例 実家：東京都中央区築地5-1-1 (単身赴任中) 等)
・診断後に転居された場合は、現住所を【その他参考となる事項】の欄に記入
して下さい。

重複登録を防ぐ
大事な項目のため、
記入漏れのないよう
お願いします。



原発部位を記入して下さい。部位については別紙 表1を参考に、出来るだけ詳しくお願いします。

- ・転移性がんの場合は、原発臓器を記入して下さい。
- ・転移部位のみ明確な場合（原発不明時）はその旨を明記して下さい。
(例：転移性肺癌（原発不明）等)
- ・悪性リンパ腫については主病変のリンパ節または臓器名を記入して下さい。
- ・原発部位が2つ以上あった場合（重複がん）はそれぞれ別用紙に記入して下さい（診療内容が全く同じ場合でも、それぞれの部位について記入して下さい）。その旨を【その他参考となる事項】の欄に記載して下さい。
- ・略語を使用しないで下さい。

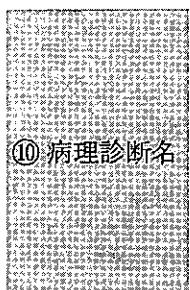


原発部位が両側臓器（肺・乳房等側性のある臓器）のみ記入して下さい。

両側臓器については、別紙 表2を参考にして下さい。

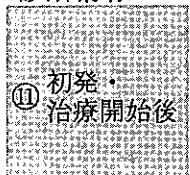


- ・【両側】は卵巣・腎芽腫・網膜芽腫にのみ用います。
- ・その他の側性を有する臓器において、一方が他方の転移と判断されない腫瘍が左右に存在するとき、左右それぞれを独立した腫瘍として別々の調査票に記入して下さい。
(例：乳癌で左右に独立して腫瘍が存在する場合は、「両側」とせずに調査票2枚に記入)
- ・一方が他方の転移で、原発側が判断されない場合は【不明】として下さい。

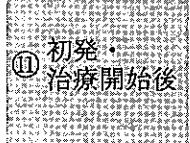


- 判る限り組織診（又は細胞診）の結果を詳しく（修飾型・組織学的異型度および分化度）記入して下さい。また、白血病・悪性リンパ腫については判る範囲で細胞由来（T細胞・B細胞など）を記入して下さい。
- ・生検標本と手術標本の結果が異なっていた場合、手術標本の結果を記入して下さい。
 - 但し、腫瘍の縮小を目的とした化学療法や放射線療法、あるいは免疫・内分泌療法等を施行の後、手術（体腔鏡的・内視鏡的手術を含む）を施行した場合は、生検標本を記入して下さい。
 - ・貴院で検査を行わなかった場合は、他院で実施された検査結果を判る範囲で記入して下さい。
 - ・同一部位で複数の組織型が存在していた場合には、1用紙に全ての組織型を記入して下さい。
こちらで、重複がんか否かを判断致します。
 - ・組織不明時はその旨を記載して下さい。

《診断情報》



初発、治療開始後・再発、疑診を区別するための項目です。



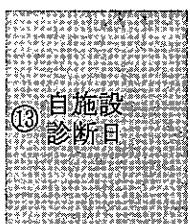
- 【1 初発】貴院において、当該腫瘍の診断、診断と初回治療、あるいは初回治療を実施した場合。
- 【2 治療開始後・再発】他院にて当該腫瘍の初回治療を開始した後、貴院にて患者を診療した場合。
貴院・他院を問わず初回治療が完了した後、貴院にて患者を診療した場合
(再発を含む)。
- 【3 疑診】悪性腫瘍（中枢神経系（脳・脊髄・髄膜）については良性も含む）について疑診の場合。



当該腫瘍が悪性腫瘍であること、その原発部位ならびに病理組織の確定に際し、患者の全経過を通じて最も寄与した情報（初回治療前の診断に限定しない。他施設における診断情報も含む）に○をつけて下さい。複数回答も可です。

- 【1 原発巣の組織診】原発巣からの病理組織診断によるがんの診断、白血病の骨髄穿刺を含みます。
- 【2 転移巣の組織診】転移巣からの病理組織診断によるがんの診断。
- 【3 細胞診】喀痰、尿沈渣、膿分泌物等による剥離細胞診、ファイバースコープ等による擦過、吸引細胞診、あるいは洗浄細胞診を含む。白血病及び悪性リンパ腫の一般血液検査もこの項に含みます。
- 【4 部位特異的腫瘍マーカー】P S A、A F P、H C G、V M A、血清・尿中免疫グロブリン高値にて診断された場合。その他の腫瘍マーカーで診断された場合は「臨床検査」に○をつけて下さい。
- 【5 臨床検査】画像診断（特殊撮影、造影全て。M R I、R I 検査、P E T、超音波検査を含む）、手術・体腔鏡下の肉眼的診断を含みます。
- 【6 臨床診断】1～5以外で診断された場合。

情報が無く不明の場合は、「不明」と記入して下さい。

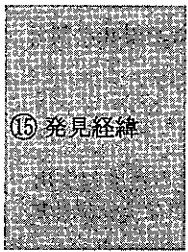


貴院において当該腫瘍の初回診断がなされた場合の届出では、初回治療前に貴院で実施した検査のうち、診断根拠の番号の最も小さい検査の検体採取日や検査日を記入して下さい（組織診検体採取日、細胞診検体採取日、腫瘍マーカー検体採取日、画像診断検査日の順で優先）。

- ・前医・他院において当該腫瘍の初回診断がなされた場合の届出では、貴院の当該腫瘍初診日を記入して下さい。
- ・生前に存在が疑われていなかったがんが病理解剖によりはじめて診断された場合は、死亡日を自施設診断日として下さい。

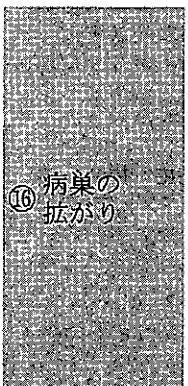


前医・他院において、すでに当該腫瘍の診断がなされていた場合に記入をして下さい。
前医・他院において当該腫瘍の初回治療前に”がん”と診断する根拠となった検査を行った日をわかる範囲で必ず記入して下さい。できる限り年月日まで記入し、詳細が不明な場合でも分かる範囲で記入して下さい。（例：4月上旬、4月頃、春頃、2009年頃等）



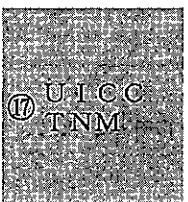
当該腫瘍が診断される発端となった状況を把握するための項目です。
**【1 がん検診】がんの早期発見・早期治療を目的とし、一連の定型的な検査を行う場合。
自覚症状を持ちながらがん検診を受けがんと診断された場合も含みます。**
【2 健診・人間ドック】健診は健康一般に関する審査（健康尺度の測定）を目的とし、一連の検査を行う場合で、人間ドックは個人を対象にして行う、より詳細な健康一般に関する診査。
【3 他疾患の経過観察中】入院時ルーチン検査を含みます。
【4 剖検】剖検によってはじめて腫瘍の存在が発見された場合。
【9 その他・不明】1～4以外の場合。自覚症状があり受診した場合等。

《病期》 初発の場合は、⑯病巣の拡がり ⑰UICC TNM のどちらかを必ず記入して下さい。



術後病理学的診断による進展度が判明していればそれを優先し、無ければ治療前の進行度を用います。ただし、腫瘍の縮小を目的とした化学療法、放射線療法、免疫・内分泌療法等を施行後に手術（体腔鏡的・内視鏡的手術を含む）をした場合は、治療前の進展度を優先します。再発では記載不要です。

【0 上皮内】がんが原発臓器に限局しており、かつ上皮内にとどまるもの。
 【1 限局】がんが原発臓器に限局しているもの。
 【2 所属リンパ節転移】所属リンパ節への転移を伴うが、隣接組織、臓器への浸潤がないもの。
 【3 隣接臓器浸潤】隣接組織、臓器に直接浸潤しているが、遠隔転移がないもの。
 【4 遠隔転移】遠隔転移があるもの。所属リンパ節以外へのリンパ節転移があるもの。
 【9 不明】0～4以外の場合。
 • 当てはまるものが2つ以上ある場合は、番号の大きいものに○をつけて下さい。
 • 胃の壁深達度がmのがんは「1 限局」に入れて下さい。
 • 大腸の壁深達度がmのがんは「0 上皮内」に入れて下さい。



UICC (国際対がん連合) TNM :がん登録では病期分類として「UICC TNM 悪性腫瘍の分類」を用いています。UICC TNM分類が判る場合は第7版に基づいて記入して下さい。
 • 第6版以前のUICC TNM分類を記入された場合は、その旨を【その他参考となる事項】に記入して下さい。
 • 臨床分類（cTNM）と術後病理学的分類（pTNM）の区別がつく場合は、c・pのどちらかに○をつけて下さい。cTNMとpTNMがある場合は、pTNMを優先して下さい。
 • 臓器別がん取扱い規約によるTNM分類の場合は【その他参考となる事項】に記入して下さい。



食道、胃、大腸、胆嚢、胆管について、壁深達度を記入して下さい。深達度不明時は早期・進行の別を記入して下さい。

《初回治療》

観血的治療

当該腫瘍における一連の初回治療のうち実施したもの（他院で実施した場合も含む）を記入して下さい。
 実施日、実施施設についても判る範囲で記入をお願いします。他院で実施した場合は、他()に医療機関名を記入して下さい。再発では記載不要です。



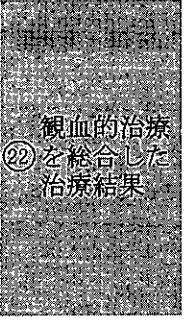
初回治療における、外科的治療の有無を記入して下さい。
 （例：【包含】子宮頸がんの円錐切除術 【除外】前立腺がんの去勢術→内分泌療法）



初回治療における、体腔鏡的治療の有無を記入して下さい。



初回治療における、内視鏡的治療の有無を記入して下さい。



当該のがんに対する手術・体腔鏡的・内視鏡的治療を実施した場合のみ記入して下さい。
 初回治療として行った総合的な結果を記入して下さい。
 • 内視鏡的な治療を実施後、外科的な追加切除を必要とした場合は、外科的切除の根治度を記入。
 • 根治度の記入は組織学的に判断された根治度を用いて下さい。組織的根治度が得られない場合、肉眼的根治度を用います。

※治癒切除、非治癒切除の定義：領域（所属リンパ節、隣接臓器）までの切除は以下のように定義

治癒切除：腫瘍を完全に摘除した場合（相対、絶対切除を含む）

非治癒切除：腫瘍の切除が不完全であった場合（切除しきれなかった場合）

なお、術式を判る範囲で記入して下さい。

その他の治療 貴院での初回治療における有無を記入して下さい。
他院で行った場合は「2 無」に○をつけ、【その他参考となる事項】に記入して下さい。
不明の場合も「2 無」に○をつけて下さい。

⑬ 放射線治療 貴院での初回治療における、放射線治療の有無を記入して下さい。

⑭ 化学療法 貴院での初回治療における、化学療法の有無を記入して下さい。化学療法については、定義が曖昧な部分
がありますが、免疫療法・BRM や内分泌療法を包含しないことに留意して下さい。
(例：【包含】ハーセプチニによる乳がん治療、肝臓のTAI)

⑮ 免疫療法 貴院での初回治療における、免疫療法・BRM療法の有無を記入して下さい。
BRM(biological response modifier:生体応答調整物質)については、「腫瘍細胞に対する宿主の生物学的応答を修飾することによって、治療効果をもたらす物質または方法」といわゆる非特異的な免疫賦活療法を指すものとします。

⑯ 内分泌療法 貴院での初回治療における、内分泌療法の有無を記入して下さい。内分泌療法とは、がん組織に対し
ホルモンバランスを替えることにより何らかの効果を求める治療です。ホルモン投与、ホルモン代謝を
拮抗する薬剤、抗ホルモン剤、エストロゲン依存性腫瘍に対する卵巢摘出術等がそれにあたります。
(例：【包含】前立腺がんの去勢術)

⑰ その他 貴院での初回治療における、上記(手術～内分泌療法)以外の治療を記入して下さい。
「1 有」の場合は、()内に実施した治療を記入して下さい。
TAE(肝動脈塞栓術)、PEIT(経皮的エタノール注入療法)、温熱療法、レーザー等治療(焼灼)等
を含みます。

⑱ 死亡年月日 死亡日が判明している場合、記入して下さい。

⑲ 死亡場所
⑳ 剥検
㉑ 死因 } 死亡した場合、判る範囲で記入して下さい。

㉒ 最終生存確認日 記入時点の貴院で把握している最終生存確認日を記入して下さい。死亡した場合は死亡年月日を記入して下さい。

㉓ 紹介元
㉔ 紹介先
㉕ 入院期間 } 判る範囲で記入して下さい。
㉖ その他参考となる事項 上記以外で参考となる事項がありましたら記入して下さい。

不明な点につきましては、公益財団法人宮城県対がん協会 がん登録室までお問い合わせ下さい。

〒980-0011 仙台市青葉区上杉5丁目7番30号
公益財団法人 宮城県対がん協会 がん登録室
(022) 263-1602 (直通)
担当 佐々木真理子
佐藤 美登里

宮城県のがん

2003-2007

2013年3月発行

編集 宮 城 県
公益財団法人宮城県対がん協会
宮城県新生物レジストリー委員会
〒980-0011 仙台市青葉区上杉5丁目7-30
公益財団法人宮城県対がん協会がん登録室
TEL 022-263-1602（直通）
FAX 022-262-3775

